令和７年度（令和６年度事業対象）

教育委員会点検・評価報告書

栃木市教育委員会

あいさつ

栃木市教育委員会では、平成 24 年度より 10 年間、本市名誉市民である山本有三の「生命尊重・人権尊重」と「絆」を重んじる精神を基本理念に据えた「栃木市教育計画」を基に、本市教育の充実に努めてまいりました。

そして、令和５年度より、これまでの成果を基盤としながら、新たな教育を振興するため、「第３期栃木市教育計画」を策定し、時代のニーズ、多様化や予測の困難化が進むこれからの社会に対し必要とされる「生きる力・生き抜く力」「多様性・包摂性」「郷土愛」を掲げ、「希望に向かい　伸び伸びと個性を発揮し　互いに認め合いながら、より良い社会を築いていく“とちぎ愛”に満ちた人を育てる」ことを基本理念に定め、施策を展開します。

この度、令和６年度に実施した各種事業につきましては、学識経験者をはじめ各分野を代表する５名の点検評価委員からいただいたご意見をもとに、教育委員会としての点検評価を実施し報告書にまとめました。

市民の皆様に公表し、教育委員会の取組に目を向け、ご意見をお寄せいただくことで、より充実した教育環境の実現に努めてまいりたいと考えております。

今後とも市民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

令和７年７月
栃木市教育委員会教育長　青木　千津子

目　　次

はじめに　---------- 2
１　趣旨
２　点検評価の対象
３　点検評価の方法
４　点検評価委員
５　点検評価報告書の構成
６　令和７年度の経過
７　施策の展開

Ⅰ　教育委員会活動　---------- ５

Ⅱ　点検評価結果　---------- ９
・点検評価報告書　評価一覧---------- １０
・基本施策　１　共生社会を形成する豊かな心の育成---------- １１
・基本施策　２　児童生徒指導の充実　---------- １３
・基本施策　３　確かな学力と健やかな体の育成　---------- １７
・基本施策　４　グローバル教育の推進　---------- ２１
・基本施策　５　ふるさとを生かした学習の充実　---------- ２３
・基本施策　６　生涯にわたる学びの環境の充実　---------- ２５
・基本施策　７　生涯にわたる学びの機会の充実　---------- ２８
・基本施策　８　文化芸術活動の推進　---------- ３２
・基本施策　９　歴史文化の保存及び活用　---------- ３７
・基本施策１０　学校・地域における教育環境の整備　-------- ４０
・基本施策１１　教職員の資質・能力の向上　---------- ４９
・基本施策１２　学校施設・設備の整備　---------- ５２

はじめに

１　趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条に基づき、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することになっています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくため、教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

２　点検・評価の対象

点検及び評価の対象は、教育委員会の活動及び「第３期栃木市教育計画」に基づき展開された各種事業とします。

３　点検・評価の方法

（１）担当課において、令和６年度に実施した教育委員会の各事業について、目標に応じた取組と今後の方向性を整理して評価します。（一次評価）

（２）（１）により整理した内容について、点検評価委員より意見を聴取します。

（３）点検評価委員の意見及び担当課の一次評価、施策の実現に関する指標の達成状況を踏まえ、教育委員会において総合的な評価を実施します。

４　点検評価委員

点検・評価の客観性を確保することを目的に、学識経験者など外部の方の意見を聴取するため、以下の方々に点検評価委員を委嘱し、ご意見をいただきます。

（敬称略）

氏　名	選　出　区　分	備　考
上野　直哲	教育に関し学識経験を有する者	國學院大學栃木短期大学 講師（元校長）
中田　伸幸	学校教育に関し専門的知識を有する者	元校長
佐山　正樹	生涯学習に関し専門的知識を有する者	栃木市社会教育委員委員長
荒川　里子	生涯学習に関し専門的知識を有する者	栃木市文化活動協議会 副会長
松井　正浩	市内に存する小学校又は中学校に通学する児童又は生徒の保護者	栃木市 PTA 連合会役員

５　点検・評価資料の構成

Ⅰ　教育委員会活動

教育委員会の開催状況や教育委員の活動について記載しています。

Ⅱ　施策評価表

「第３期栃木市教育計画」に基づいて展開された１２の基本施策ごとに作成しています。

（１）単位施策の指標

「第３期栃木市教育計画」で設定した基本施策の実現に関する指標（2027年度目標値）について、その達成状況を示しています。

（２）主な施策及び該当事業

基本施策ごとの単位施策と、その施策に該当する教育委員会各課の令和６年度実施事業を列挙しています。

施策を支える重点事業については、◎印を付けています。

（３）一次評価

◎印の重点事業について、担当課がａ～ｄまでの４段階で評価し、さらに、年度目標や実施状況、今後の方向性について記載しています。

評価基準については下記のとおりです。

ａ　：当初の計画・目標以上に事業が進められた
ｂ　：当初の計画・目標どおり事業が進められた
ｃ　：当初計画した目標をやや下回った
ｄ　：事業を実施しなかった

（４）点検評価委員意見

◎印の重点事業について、点検評価委員より意見や助言をいただきました。

（５）二次評価

点検評価委員の意見及び担当課の一次評価、単位施策の指標の達成状況を踏まえ、教育委員会において総合的な評価を実施しました。

評価基準については下記のとおりです。

Ｓ　：計画以上のレベルに達している
Ａ　：順調
Ｂ　：概ね順調
Ｃ　：やや遅れている
Ｄ　：遅れている

６　令和７年度の経過

５月 27 日（火）　第１回点検評価委員会議（事務局より点検評価資料の説明）
６月　４日（水）　第２回点検評価委員会議（事務局より点検評価資料の説明）
６月 23 日（月）　第３回点検評価委員会議（点検評価委員からの意見聴取）
７月 25 日（金）　定例教育委員会　　（二次評価決定）

7　施策の展開

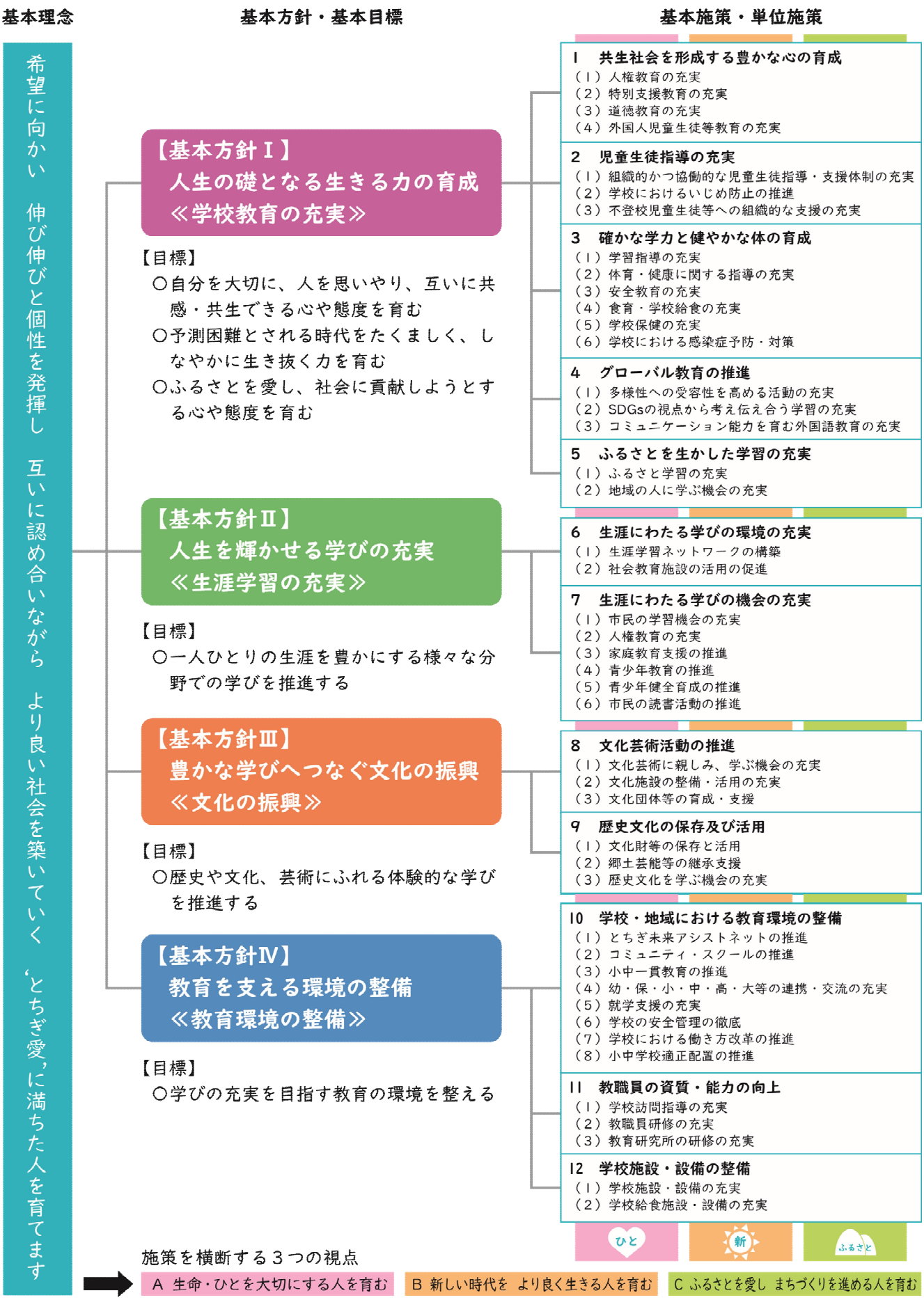
基本理念
基本方針・基本目標
基本施策・単位施策
希望に向かい　伸び伸びと個性を発揮し　互いに認め合いながら　より良い社会を築いていく　‘とちぎ愛’に満ちた人を育てます
【基本方針Ⅰ】
人生の礎となる生きる力の育成
≪学校教育の充実≫
【目標】
○自分を大切に、人を思いやり、互いに共感・共生できる心や態度を育む
○予測困難とされる時代をたくましく、しなやかに生き抜く力を育む
○ふるさとを愛し、社会に貢献しようとする心や態度を育む
【基本方針Ⅱ】
人生を輝かせる学びの充実
≪生涯学習の充実≫
【目標】
○一人ひとりの生涯を豊かにする様々な分野での学びを推進する
【基本方針Ⅲ】
豊かな学びへつなぐ文化の振興
≪文化の振興≫
【目標】
○歴史や文化、芸術にふれる体験的な学びを推進する
【基本方針Ⅳ】
教育を支える環境の整備
≪教育環境の整備≫
【目標】
○学びの充実を目指す教育の環境を整える
1　共生社会を形成する豊かな心の育成
（1）人権教育の充実
（2）特別支援教育の充実
（3）道徳教育の充実
（4）外国人児童生徒等教育の充実
2　児童生徒指導の充実
（1）組織的かつ協働的な児童生徒指導・支援体制の充実
（2）学校におけるいじめ防止の推進
（3）不登校児童生徒等への組織的な支援の充実
3　確かな学力と健やかな体の育成
（1）学習指導の充実
（2）体育・健康に関する指導の充実
（3）安全教育の充実
（4）食育・学校給食の充実
（5）学校保健の充実
（6）学校における感染症予防・対策
4　グローバル教育の推進
（1）多様性への受容性を高める活動の充実
（2）SDGsの視点から考え伝え合う学習の充実
（3）コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実
5　ふるさとを生かした学習の充実
（1）ふるさと学習の充実
（2）地域の人に学ぶ機会の充実
6　生涯にわたる学びの環境の充実
（1）生涯学習ネットワークの構築
（2）社会教育施設の活用の促進
7　生涯にわたる学びの機会の充実
（1）市民の学習機会の充実
（2）人権教育の充実
（3）家庭教育支援の推進
（4）青少年教育の推進
（5）青少年健全育成の推進
（6）市民の読書活動の推進
8　文化芸術活動の推進
（1）文化芸術に親しみ、学ぶ機会の充実
（2）文化施設の整備・活用の充実
（3）文化団体等の育成・支援
9　歴史文化の保存及び活用
（1）文化財等の保存と活用
（2）郷土芸能等の継承支援
（3）歴史文化を学ぶ機会の充実
10　学校・地域における教育環境の整備
（1）とちぎ未来アシストネットの推進
（2）コミュニティ・スクールの推進
（3）小中一貫教育の推進
（4）幼・保・小・中・高・大等の連携・交流の充実
（5）就学支援の充実
（6）学校の安全管理の徹底
（7）学校における働き方改革の推進
（8）小中学校適正配置の推進
11　教職員の資質・能力の向上
（1）学校訪問指導の充実
（2）教職員研修の充実
（3）教育研究所の研修の充実
12　学校施設・設備の整備
（1）学校施設・設備の充実
（2）学校給食施設・設備の充実
ひと
新
ふるさと
施策を横断する３つの視点
A　生命・ひとを大切にする人を育む
B　新しい時代を　より良く生きる人を育む
C　ふるさとを愛し　まちづくりを進める人を育む

Ⅰ　教育委員会活動

教育委員会活動

1　教育委員会の構成

〇教育長及び教育委員　　（令和６年度末現在）

職　名	氏　名	性別	就任年月日 任期満了	備　考
教育長	青木　千津子	女	2018. 6.11 2027. 6.10	2018.6.11 教育長に就任
教育長職務代理者	後藤　正人	男	2010. 5.19 2026. 5.18	2018.6.11 職務代理者に就任
委　員	福島　鉄典	男	2010. 5.19 2025. 5.18	
〃	西脇　はるみ	女	2016. 5.19 2028. 5.18	
〃	大塚　裕子	女	2023. 5.19 2027. 5.18	
〃	舘野　知美	女	2019.11.25 2027.11.24	
〃	林　慶仁	男	2014. 5.19 2025. 5.18	

〇事務局及び教育機関等の職員（令和６年４月１日現在）

- 教育次長１名・参事兼課長１名
- 課長級以下正規職員１０６名
- 会計年度任用職員２２４名

（学校支援員、適応指導員、社会教育指導員、ＡＬＴ、学校技能員、学校給食センター栄養士等）

2　教育委員会の活動概要

（1）委員会の会議

月１回の定例会を開催しました。

定例会・臨時会　開催回数		議案件数	協議件数	報告等
定例会	１２回	３７件	９件	９件
臨時会	２回	１件	６件	０件

（2）教育委員会だよりの発行

教育委員会としての役割を明確にし、教育委員の活動内容等を広く市民に広報するため、「栃木市教育委員会だより」を年２回発行し、自治会を通して市内に全戸配布しました。

（3）総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４に基づき、地方公共団体の長は、総合教育会議を設けることになっております。

総合教育会議は、市長と教育委員会が、教育の課題や目指す方向を共有し、より一層連携して教育行政を推進するために開催しています。

	開催日	内容
第１回	６月２５日	・西方城跡　総合調査報告書について ・都賀総合支所複合化施設について
第2回	１月２８日	・栃木市読書活動推進計画（案）について ・歌麿を活かしたまちづくりについて

（4）学校訪問

教職員や児童・生徒の様子等、学校現場の状況への理解を深めるため、年間 10 校程度の市内小中学校への訪問を予定しており、令和６年度においては、当初の計画どおり８校を対象に実施いたしました。

訪問日	訪問校	訪問日	訪問校
９月２４日	栃木中央小学校	１０月２１日	皆川中学校
９月２６日	大宮南小学校	１０月２９日	赤麻小学校
１０月　１日	国府北小学校	１１月　５日	都賀中学校
１０月　７日	東陽中学校	１１月１４日	西方中学校

（5）視察研修等の実施

法律の改正や国の教育改革が推進される中、教育の諸問題への解決に向けた共通認識を図るため、視察研修等を実施しております。

事業名	期日	場所	内容
下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察	７月４～５日	福島県	視察内容 『双葉町・浪江町の震災復興』
下都賀地区市町教育委員会連合会教育委員会全体研修会	８月　２日	オンライン	講演会 『異常気象を踏まえた防災教育について』
栃木県市町村教育委員会連合会研修会	１１月２０日	栃木県庁	講演会 『東日本大震災及び原発事故等からの教育復興』

（6）教育委員会主催行事

教育振興のため、各種行事を実施しました。

期　日	主　な　行　事　等
8月　7日	あったか栃木いじめ防止子どもフォーラム
１１月１０日	栃木市立美術館・文学館イベント「とちぎ Musee フェス 2024」
１２月１２日	不登校を一緒に考える保護者の集い
１２月１３日	不登校を一緒に考える保護者の集い
1月　7日	第２６回路傍の石作品コンクール表彰式
1月１３日	スペシャルサイエンススクール
1月１６日	エキスパート教職員表彰式
2月　1日	第8回とちぎ未来アシストネットボランティア交流会

Ⅱ　点検評価結果

点検評価報告書　評価一覧

基本方針	基本施策	重点事業	一次評価	二次評価
Ⅰ人生の礎となる生きる力の育成≪学校教育の充実≫	1　共生社会を形成する豊かな心の育成	◎個別指導通級教室指導員配置事業	b	B
	2　児童生徒指導の充実	◎学校教育支援専門員配置事業 ◎スクールソーシャルワーカー配置事業 ◎教育支援センター運営事業	a b a	A
	3　確かな学力と健やかな体の育成	◎学力向上事業 ◎学校給食事業	b a	A
	4　グローバル教育の推進	◎グローバル教育推進事業	b	B
	5　ふるさとを生かした学習の充実	◎とちぎ未来アシストネット事業	a	B
Ⅱ人生を課輝かせる学びの充実≪生涯学習の充実≫	6　生涯にわたる学びの環境の充実	◎とちぎ未来アシストネット事業 ◎図書館管理運営委託事業	b b	B
	7　生涯にわたる学びの機会の充実	◎栃木市民大学事業 ◎家庭教育学級開設事業 ◎科学する心を育む推進事業	b b b	B
Ⅲ豊かな学びへつなぐ文化の振興≪文化の振興≫	8　文化芸術活動の推進	◎美術館特別企画展等開催事業 ◎文学館展示等開催事業 ◎文化会館施設改修事業 ◎栃木文化会館施設整備事業	b b b b	B
	9　歴史文化の保存及び活用	◎ふるさとの城郭群再発見事業 ◎文化財保存活用地域計画策定事業	b b	B
Ⅳ教育を支える環境の整備≪教育環境の整備≫	10　学校・地域における教育環境の整備	◎とちぎ未来アシストネット事業 ◎コミュニティ・スクール運営事業 ◎小中一貫教育推進事業 ◎小・中学校就学援助事業 ◎奨学金貸付・篤志奨学金給付事業 ◎学校現場における業務の適正化事業 ◎部活動地域移行事業 ◎学校適正配置事業	b a b b b a b b	B
	11　教職員の資質・能力の向上	◎学校訪問指導事業 ◎教育研究所運営事業	b b	B
	12　学校施設・設備の整備	◎小学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分） ◎中学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分） ◎中学校校舎改修事業（繰越事業分） ◎大平西小学校校舎増築事業 ◎（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業	b b b b b	C

施策評価表（基本施策１）

基本方針　Ⅰ人生の礎となる生きる力の育成≪学校教育の充実≫

基本施策 １共生社会を形成する豊かな心の育成	二次評価 B

推進指標

教職員の人権教育研修に対する満足度

※　研修に参加した教職員対象のアンケート調査で４段階評価のＡ評価の数値

令和３年度 実　績	令和５年度 実　績	令和６年度 実　績	令和９年度 目 標 値	**目標値に対する達成度**
71.0%	76.2%	71.6%	75.0%	**95.5%**

主な事業

（◎は重点事業）

（１）人権教育の充実
・学校人権教育事業
（２）特別支援教育の充実
・学校支援員派遣事業
◎個別指導通級教室指導員配置事業
・特別支援教育事業
（３）道徳教育の充実
・道徳教育推進教師等研修事業
（４）外国人児童生徒等教育の充実
・外国人児童生徒指導事業

〔担当課：学校教育課〕

点検評価委員意見

【個別指導通級教室指導員配置事業】
〇特別支援教育のニーズの高まりに対して、人的な措置がされている。特別な支援を必要としている児童と直接かかわることから「人」の問題は大きい。採用を丁寧、慎重にするとともに、学校教育支援専門委員による指導、そして何よりも配置校の管理職や特別支援教育コーディネーターによる指導の充実を期待する。
〇学校教育支援専門員等による指導訪問は可能であれば、未設置の学校においても職員への啓発の意味で行ってほしい。
〇個別指導が必要な児童に対し、適切な指導が行えるよう細かな配慮がなされていることが分かった。可能であれば、何人が何回、そして全体で何人といった表記が並列表記されていると事業の実態がより明確になる。

施策評価表（基本施策１）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎個別指導通級教室指導員配置事業	b

◎個別指導通級教室指導員配置事業

《予算現額》11,921,000円**《執行済額》**11,619,997円**《執行残額》**301,003円

《当該年度執行状況》

・個別指導通級教室指導員報酬　8,375,519円
・個別指導通級教室指導員期末手当　1,701,530円
・個別指導通級教室指導員勤勉手当　1,406,548円

《当該年度の目標》

学校現場において、個別指導通級教室指導員が、特別な支援が必要な児童に対して特性に応じた支援・指導を効果的に行うことができるよう、学校教育支援専門員等による指導訪問を行う。

《事業概要及び実施状況》

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対し、個別または小集団できめ細かな学習指導を効果的に行うことができるよう、個別指導のための通級教室を設置し、指導員を配置する。

・栃木中央小・大宮南小・大宮北小・国府南小の4校に1名ずつ通級教室指導員を配置

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対し、特性に応じた指導・支援を行い、通常の学級に生かすことで、児童の学ぶことへの意欲の向上を図ることができた。

・学校教育支援専門員等による指導訪問の実施

初めて個別指導通級教室を担当する指導員を対象に、学校教育支援専門員等が訪問し、児童への支援・指導の充実に向けて、指導助言を行った。

《今後の方向性》

各小学校の通常の学級において支援が必要な児童が年々増加してきているため、通級教室設置校の拡大や通級教室指導員の人員確保に努める必要がある。また、指導力の向上を図るため学校教育支援専門員等による指導訪問を継続して行う。

施策評価表（基本施策２）

基本方針　Ⅰ人生の礎となる生きる力の育成≪学校教育の充実≫

基本施策 2 児童生徒指導の充実	二次評価 A

推進指標

いじめ解消率

※　各小中学校からの報告より

令和 3 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	**目標値に対する達成度**
80.0%	70.0%	78.3%	85.0%	**92.1%**

主な事業 （◎は重点事業）	**（１）組織的かつ協働的な児童生徒指導・支援体制の充実** **（２）学校におけるいじめ防止の推進** ◎学校教育支援専門員配置事業 ・臨床心理士等派遣事業 ◎スクールソーシャルワーカー配置事業 **（３）不登校児童生徒等への組織的な支援の充実** ◎教育支援センター運営事業 〔担当課：学校教育課〕
点検評価委員意見	【学校教育支援専門員配置事業】 〇事業が充実しているので、さらに上を目指してほしい。いじめに関してはなかなか解消されない事案、家庭に関してはヤングケアラーの問題、不登校に関しては教育支援センターにも通えない児童・生徒に目を向けてほしい。 〇いじめの解消率が非常に高い印象を受けた。専門員の方々と先生方との連携がうまく取れている結果だと感じた。 【スクールソーシャルワーカー配置事業】 〇スクールソーシャルワーカーの派遣により学校単独では解決できないような生徒指導上の問題が解決し、さらに教育支援センターの関わりにより８割以上の不登校児童生徒が復帰するなど、大きな成果をあげている。 【教育支援センター運営事業】 〇不登校児童生徒を持って、不安をかかえる保護者にとって、教職員だけでなく、不登校を支援する民間団体との連携も必要だと思う。そして、広い立場からの支援は、今後の円滑な社会参加にもつながる。

施策評価表（基本施策２）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎学校教育支援専門員配置事業 ◎スクールソーシャルワーカー配置事業 ◎教育支援センター運営事業	a b a

◎学校教育支援専門員配置事業

《予算現額》4,951,000円**《執行済額》**4,887,827円**《執行残額》**63,173円

《当該年度執行状況》

・学校教育支援専門員報酬　3,500,352円
・学校教育支援専門員期末手当　710,814円
・学校教育支援専門員勤勉手当　591,461円

《当該年度の目標》

いじめの解消率（令和5年度70.0%）のアップを目指す。

《事業概要及び実施状況》

学校教育における優れた専門性と識見、豊かな経験を有する学校教育支援専門員を各校へ派遣し、各校が抱える問題等の解決を図る。また、学校訪問等をとおして、問題行動や不登校等への対応、校内の指導及び支援体制、特別支援教育の視点をもった指導・支援に対する指導助言を行う。

・校内体制や指導及び支援に関する指導助言

各校への訪問は151回実施し、学校訪問をとおして、問題行動や不登校等への対応や支援体制についての指導助言を行った。また、各校が抱えている問題等を早期に把握し、問題等の解決につなげるため、学校巡回訪問を行い、校内指導体制や指導方法について指導助言を行った。その結果、問題行動等の未然防止及び早期発見・早期対応へとつながった。令和6年度については、いじめの解消率は、78.3%であった。

《今後の方向性》

各校で抱えている問題は複雑化・多様化しており、解決困難な事案が増えていると共に、学級経営が円滑にいかず苦労している学校もある。そのような中、問題行動や不登校等への対応、指導が困難な学級への指導助言、特別支援教育に関する指導力向上のための指導助言及び学校経営に関する指導助言は、今後、ますます必要になってくる。さらに、学校巡回訪問等をとおして、抱える問題等を早期に把握し、適切な指導助言を行うことで、各校における校内支援体制を強化し、先生方の指導力の向上を図る。

◎スクールソーシャルワーカー配置事業

《予算現額》7,202,000円**《執行済額》**6,768,804円**《執行残額》**433,196円

《当該年度執行状況》

・スクールソーシャルワーカー報酬　5,218,872円
・スクールソーシャルワーカー期末手当　714,330円
・スクールソーシャルワーカー勤勉手当　595,602円

《当該年度の目標》

スクールソーシャルワーカーが関わる事案の改善率（令和5年度71.7%）をアップさせる。

施策評価表（基本施策２）

《事業概要及び実施状況》

スクールソーシャルワーカーを配置し、学校内や家庭生活において問題を抱える児童生徒に対して、家庭・学校・地域の関係機関をつなぎ、当該児童生徒を取り巻く環境へ働きかけて問題等の解決を図る。

・スクールソーシャルワーカーの配置

スクールソーシャルワーカーを2名配置した。令和6年度の事案数は、のべ634件、改善率42.8%であった。

・スクールソーシャルワーカーのかかわりによる児童生徒を取り巻く環境の改善

課題を抱える児童生徒やその保護者等に対する家庭訪問による支援を行ったり、児童生徒及びその保護者を関係諸機関につないだり、学校・家庭・関係諸機関をつないだりしたことで、諸課題の解決につながっている。しかしながら、生徒指導上の諸問題は、複雑化・多様化しており、解決が困難なケースが依然多い。特に、家庭に介入後、保護者との関係を構築するまでに多くの時間を要するケースが増えてきており、早急な改善に至っていない現状がある。

《今後の方向性》

児童生徒が抱える諸問題は複雑化・多様化し、学校だけでは解決困難な事案が多い。そのような事案を解決していくために、スクールソーシャルワーカーとして、解決するために必要な情報を収集した上で、適切にアセスメントを行い、それをもとに、家庭介入はもちろんであるが、他課や関係諸機関との連携強化を図り、同一歩調で対応していくことが必要である。

◎教育支援センター運営事業

《予算現額》36,798,000円**《執行済額》**35,715,853円**《執行残額》**1,082,147円

《当該年度執行状況》

・教育支援相談員報酬　22,978,212円

・教育支援相談員期末手当　4,433,901円

《当該年度の目標》

不登校及び不登校傾向にある児童生徒の昨年度の復帰率85.2%（61人中52人、部分復帰を含む）を視野に入れながら、各児童生徒に応じた社会的自立を目指す。併せて、学校復帰が困難な児童生徒に対しては教育支援センター等に通級できるようにする。

《事業概要及び実施状況》

5つの教育支援センター（はばたき、あじさい、わたらせ、すずかぜ、コスモス）において、教育支援相談員を複数配置し、不登校児童生徒について、学校復帰を含めた社会的自立を目指す。

・学校への復帰率85.2%を視野に入れた各児童生徒に応じた社会的自立のための支援

各学年各個人に応じて、放課後登校し担任と話し合うなど、次への目標に向けて踏み出す姿が見られた。特に、中学3年生は進学意欲の高まりを見せ、それぞれの希望進路実現を達成する姿が見られた。その結果、教育支援センターに通級した児童生徒の内、86.7%（45人中39人、部分復帰を含む）の児童生徒が学校へ復帰した。

・学校と家庭、教育支援センターの連携強化

学校と家庭が連絡を密にし、校内の教育支援センターや別室登校を手立ての一つとして提示するなど、各校において、児童生徒の状況や保護者の意を汲んだ取組を示すことで、児童生徒及び保護者と学校とのつながりを深めることができた。また、学校と教育支援センター及び関係機関が連携し、支援者の歩調を揃えることで、多様な環境にある児童生徒やその保護者の状況を把握し、それぞれの気持ちに寄り添った支援を行うことができた。

必要に応じて児童生徒の個別会議や情報交換会を実施することができた。

施策評価表（基本施策２）

・不登校児童生徒やその保護者にとって親しみがもてるような環境づくり

　都賀公民館移転に伴い、教育支援センターすずかぜの開設場所が限定でき、不登校児童生徒やその保護者にとっての抵抗感を減らし、親しみが持てるような環境づくりに努めた。

　各センター内の掲示物に関しては、児童生徒の作品や制作物が展示されるよう働きかけ、児童生徒の居がい感を高めることができた。

・不登校を支援する民間団体との連携

　不登校を支援する民間団体の方との連携を図り、不登校を一緒に考える保護者の集いを開催し、保護者の不安の軽減に努めることができた。また、教職員研修においても、不登校を支援する民間団体の協力を得ることで、教職員の不登校への理解を深めることができた。

《今後の方向性》

　全国の不登校児童生徒数はここ数年増加傾向が続いており、本市においても全国的な傾向と同様に増加傾向にある。国の不登校に対する考え方に変化が見られ広く周知されてきたことに加え、感染症による生活環境への影響、学校への意欲の低下など、様々な要因が複合的に関係していることが考えられる。

　本市教育委員会としては、引き続き、各校における不登校を未然に防ぐための教育相談や早期対応の取組の充実に取り組むとともに、教育支援センターの適切な運営に努め、居場所機能の充実に努めていく。また、関係機関とともに、不登校を支援する民間団体との連携をさらに深め、児童生徒個々の状況にあった多様な学び場の確保に向け、計画的・段階的な支援により、学校復帰を含めた社会的自立の支援に取り組んでいく。

施策評価表（基本施策３）

基本方針　Ⅰ人生の礎となる生きる力の育成≪学校教育の充実≫

基本施策 3 確かな学力と健やかな体の育成	二次評価 A

推進指標

児童生徒の授業満足度

※　各小中学校にて実施した児童生徒対象の調査より

令和 3 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	**目標値に対する 達成度**
72.2%	73.6%	73.8%	75.0%	**98.4%**

児童生徒に対する食に関する指導回数

※　各小中学校にて実施した授業回数より

令和 3 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	**目標値に対する 達成度**
6,529 回	7,664 回	8,544 回	6,850 回	**124.7%**

児童生徒の定期健康診断受診率

※　各小中学校からの報告より

令和 3 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	**目標値に対する 達成度**
99.8%	99.5%	98.6%	100.0%	**98.6%**

主な事業

（◎は重点事業）

（１）学習指導の充実

◎学力向上事業

・教科書採択・調査事業

・教師用教科書・指導書等購入事業

（２）体育・健康に関する指導の充実

・地域スポーツ指導者派遣事業

（３）安全教育の充実

・臨海自然教室バス賃借事業

（４）食育・学校給食の充実

◎学校給食事業

・学校給食調理業務民間委託事業

・学校給食食物アレルギー対応事業

（５）学校保健の充実

・小・中学校保健事務事業

・小・中学校健康診断事業

（６）学校における感染症予防・対策

〔担当課：学校教育課・保健給食課〕

点検評価委員意見

【学力向上事業】

〇とち介の学びや学校と連携した研究授業など創意工夫を凝らしながら分かりやすい授業の実施などが行われている。是非、市民にもっと広報してほしい

〇「全国学調」や「とちぎっ子学調」の結果分析については、「とち介のまなび」の進展が、どうそれらにプラスの影響を与えているのか、経年比較ができるとよい。結果が学力の全てではないが、大切な指標ではある。

【学校給食事業】

〇学校給食事業では、食物アレルギー対応や地産地消など非常によく取り組まれている。今後とも食育の推進など引き続き食への関心を高めていただく取り

施策評価表（基本施策３）

	組みをお願いしたい。また、給食は少ない予算で工夫して様々な事業を行っていてありがたい。地域限定の事業もあるので、もっと広げてほしい。 〇給食費の無償化に関しては、各方面の動向もさることながらその拡大に向けた更なる検討をお願いしたい。

施策評価表（基本施策３）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎学力向上事業 ◎学校給食事業	b a

◎学力向上事業

《予算現額》3,077,000円**《執行済額》**2,313,734円**《執行残額》**763,266円

《当該年度執行状況》

・授業目的公衆送信補償金　1,614,360円
・学習ボランティア謝礼　585,000円

《当該年度の目標》

・「とち介の学び」をふまえた授業づくりの推進
・各種学力調査の結果をふまえた学力向上リーフレットの作成
・学力向上推進研究指定校における、学力向上に関する取組の実施
・放課後教室を活用した児童の学習支援の実施

《事業概要及び実施状況》

授業改善や学習指導の充実を図ることにより、子どもたちの「確かな学力」の育成に務める。

・「とち介の学び」「学校課題研究推進プラン・レポート」を活用した授業づくりの推進

市内各校の要請を受け指導主事が研究授業や校内研修時に訪問した際に、「とち介の学び」に基づいた授業づくりが行われているかを確認し、指導や助言を行った。また、学力向上巡回訪問を全小・中学校を対象に実施し、「学校課題研究推進プラン・レポート」を活用した組織的な学習指導や取組、PDCAサイクルの構築について確認し、指導・助言を行った。

・学力向上リーフレットの作成及び配付

「全国学力・学習状況調査」「とちぎっ子学習状況調査」の結果分析から、授業改善の方向性や、取組の観点についてまとめた学力向上リーフレットを作成し、10月に市内全小・中学校の教職員と各家庭へ配付した。

・学力向上推進研究校の指定

学力向上推進研究校として西方ブロックを指定し、学習指導主任研修会も兼ねた公開研究授業の実施、教育研究発表会での研究成果の普及を行った。

・放課後教室の実施

20校の小学校で放課後教室を実施し、実施対象学年の21%の児童が参加した。参加児童のアンケートでは「有意義」だと感じている児童の割合は92%を越えているが、実施校及び参加者数は減少傾向にある。

《今後の方向性》

今年度の成果をふまえ、令和7年度についても学力向上推進研究校の指定や要請訪問や学力向上巡回訪問等の学校訪問を継続し、「とち介の学び」と「学校課題研究推進プラン・レポート」を軸とした学習指導の充実と授業づくりの推進を図る。

放課後教室については各校の実情に応じた実施とし、今後の在り方について検討する。

◎学校給食事業

《予算現額》890,805,000円**《執行済額》**853,224,958円**《執行残額》**37,580,042円

施策評価表（基本施策３）

《当該年度執行状況》

・学校給食賄材料費　702,365,814円
・調理場及び各センター燃料代（LPガス、重油等）　49,300,437円

《当該年度の目標》

食育推進の一環として、食育を取り入れた授業等の回数を令和5年度比5%アップさせる。

《事業概要及び実施状況》

安全安心で美味しい学校給食を提供するとともに、地産地消、食育の推進を行う。

・食育を取り入れた授業等（令和6年度8,544回、令和5年度比11.5%増）の実施
　食材等に関する知識を深めるための教材「ちょこっと食通信」を計21回発行し、各学校で活用するなどして授業の中に食育を取り入れ、食に関する関心を高めることができた。
・食育研究会の実施
　栄養教諭等を中心として、食育に関する研究や献立作成等を行う「食育研究会」を計4回開催し、安全安心で美味しい給食を提供するための協議や情報共有を図るとともに、今年度は、各学校で活用できる食育教材として、「食育クイズ」を作成した。
・給食費無償化の実施
　進学時における保護者の経済的の負担軽減のため、小学6年生と中学3年生を対象に給食費の無償化を行った。
・食物アレルギー等対応食補助金の交付
　給食費無償化対象者のうち、食物アレルギー等により対応食を持参している児童生徒の保護者に対し、対応食に係る経費の一部の補助を行った。
・地産地消の推進
　栃木農業高校の生徒が育てた食材を中心とした献立を提供する「栃農給食DAY」を大平地域及び岩舟地域の小中学校で実施し、地産地消の推進を図った。
・「とち介ランチ」の実施
　市内全小中学校を対象に地産地消の拡大やふるさと学習の推進を図るため、本市の特産品を活用した学校給食「とち介ランチ」を計6回提供した。

《今後の方向性》

今後も安全安心な給食の提供を行うとともに、「とち介ランチ」の実施や栃木農業高等学校の食材を活用することなどを通して、引き続き地産地消の推進を図る。

また、給食で使用する食材の情報や授業等を通して、児童生徒に食に関する興味、関心を高めてもらうことで、食育の推進を図る。

給食費の無償化については、国や県の動向を見据えながら、拡大に向けた検討を進める。

施策評価表（基本施策４）

基本方針　Ⅰ人生の礎となる生きる力の育成≪学校教育の充実≫

基本施策 **４グローバル教育の推進**	二次評価 **B**

推進指標

グローバル教育プログラムによる学習目標達成率
※　各小中学校からの報告より

令和３年度 実　績	令和５年度 実　績	令和６年度 実　績	令和９年度 目標値	**目標値に対する達成度**
―	84.6%	64.8%	80.0%	**81.0%**

主な事業 （◎は重点事業）	**（１）多様性への受容性を高める活動の充実** **（２）ＳＤＧｓの視点から考え伝え合う学習の充実** **（３）コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実** ◎グローバル教育推進事業 〔担当課：学校教育課〕
点検評価委員意見	【グローバル教育推進事業】 〇歴史と伝統のある栃木市が、このような教育に力を入れ成果をあげていることが素晴らしい。特にALTを有効に活用し様々なコミュニケーションの場を設けていることがよい取組である。 〇なかなか時間を確保することは難しいと思われるが、グローバル教育プログラム等によって、地域、県、日本を見つめ直し、世界に目を向けることができ、グローバルデーやグローバルアワーはとても意義ある事業である。可能な限り実施回数を増やして頂きたい。

施策評価表（基本施策４）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎グローバル教育推進事業	b

◎グローバル教育推進事業

《予算現額》110,359,000円**《執行済額》**108,148,763円**《執行残額》**2,210,237円

《当該年度執行状況》

・外国語指導助手報酬　77,118,410円
・外国語指導助手期末手当　15,398,175円

《当該年度の目標》

「グローバル教育基本計画」を基に、市が主催する様々なグローバル教育推進事業を通して、多様な他者と協働して課題を解決できる児童生徒の育成を図る。

《事業概要及び実施状況》

・グローバルデー・グローバルアワーの実施

小学校4校でグローバルデー、中学校2校でグローバルアワーを実施した。グローバルデーでは、ALTの出身国の文化体験講座や授業での言語活動を通して、グローバルアワーでは、ALTの出身国の文化紹介講座を通して、児童生徒の異なる文化や歴史を尊重する態度の育成を図った。

・グローバル教育プログラム実践研究

研究指定校3校において、グローバル教育プログラムの作成、授業実践及び公開研究発表を行った。教科等で学んだことをもとにSDGsの視点で考えを伝え合う活動を充実することによって、多面的・多角的な視点から物事を捉え、客観的に判断する力の育成を図った。

・必然性のあるコミュニケーション活動の設定とコミュニケーションチャレンジの実施

小中学校の外国語活動・外国語科の授業において、伝え合う必然性のあるコミュニケーション活動を設定した。また、市内全中学校でコミュニケーションチャレンジを実施し、ALTとの直接的なコミュニケーションを通して相手を意識しながら思いや考えを伝え合うことのできるコミュニケーション能力の育成を図った。

《今後の方向性》

今年度の成果をふまえ、令和7年度についても「多様な他者と協働して課題を解決できる児童生徒の育成」を目指し、各小中学校におけるグローバル教育全体計画を基に本市グローバル教育の推進を図る。特に、グローバル教育プログラムについては、令和9年度末の自校プログラムの完成を目指して、市内全小中学校での実施となる。学校間で取組に差が出ないよう、各校に対して適切な指導助言を行うとともに、優れた実践を共有するためのシステムの構築を図っていく。

施策評価表（基本施策５）

基本方針　Ⅰ人生の礎となる生きる力の育成≪学校教育の充実≫

基本施策 5 ふるさとを生かした学習の充実	二次評価 B

推進指標

とちぎのよさを説明できる児童生徒の割合

※　各小中学校からの報告より

令和 3 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	**目標値に対する達成度**
―	97.6%	95.2%	90.0%	**105.8%**

主な事業 （◎は重点事業）	**（１）ふるさと学習の充実** ・ふるさと学習指導資料作成事業 **（２）地域の人に学ぶ機会の充実** ◎とちぎ未来アシストネット事業　基本施策 6(1) 及び基本施策 10 (1) 重複 〔担当課：学校教育課・生涯学習課〕
点検評価委員意見	【とちぎ未来アシストネット事業】 〇学校・家庭・地域が一体となり子ども達の健やかな成長を支える事業であることからも、地域ぐるみで子育てを行っていてふるさとを生かした学習につながっていると思う。 〇今後、事業継続と人材育成として PTA・家庭・地域の連携を進めるため、今まで以上アシストネット事業の周知や参加・協力の呼びかけを進めてほしい。

施策評価表（基本施策５）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎とちぎ未来アシストネット事業	a

◎とちぎ未来アシストネット事業

《予算現額》965,000円**《執行済額》**599,165円**《執行残額》**365,835円

《当該年度執行状況》

・消耗品　19,215円
・賠償保険料　571,070円

《当該年度の目標》

学校支援ボランティアの参加者のうち地域住民の人数　4,500人

《事業概要及び実施状況》

学校・家庭及び地域住民の連携並びに協力により、地域ぐるみで子育てを行う事業である。
（とちぎ未来アシストネット推進委員会設置要綱より）

・事業概要リーフレット及び学校支援ボランティア募集のチラシの作成

とちぎ未来アシストネット事業についての周知と、学校支援ボランティアの人材を増やすことを目的に、リーフレットやボランティア募集のチラシを作成した。令和7年度に、市内小・中学校の全PTAに配布する。また、地域コーディネーターや各地域の公民館からも配付することで、地域人材の掘り起こしを図る。

・学校支援ボランティア活動

実施回数は、14,252回（前年比＋920回）、ボランティア参加者の延べ人数は167,619人（前年比＋21,973人）となった。また、地域住民の学校支援ボランティア参加者は4,741人（昨年比＋261人）となった。これらの結果から、各校で学校支援ボランティア活動が工夫して行われ、地域の人に学ぶ機会の充実につながっている。

《今後の方向性》

小・中学校での地域の連携については、年々強化され、学校支援ボランティア活動もコロナ以前に戻り、子どもたちへの学習支援や体験活動の充実が図られている。今後は、さらに本事業への地域の人に学ぶ機会を増やせるよう、アシストネット事業に関するリーフレットや学校支援ボランティア募集のチラシを活用し、アシストネット事業の周知や参加の呼びかけを行っていく。

施策評価表（基本施策６）

基本方針　Ⅱ人生を輝かせる学びの充実≪生涯学習の充実≫

基本施策 6 生涯にわたる学びの環境の充実	二次評価 B

推進指標

児童生徒の地域貢献活動・地域ボランティア活動への参加人数

※　各小中学校からの報告より

令和 3 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
2,320 人	2,481 人	3,140 人	4,000 人	**78.5%**

社会教育施設利用者数

※　図書館利用者及び集会所・隣保館等での市教育委員会主催の講座での利用者数

平成 30 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
456,548 人	355,887 人	356,954 人	460,000 人	**77.6%**

主な事業

（◎は重点事業）

（１）生涯学習ネットワークの構築

◎とちぎ未来アシストネット事業　基本施策 5（2）及び基本施策 10（1）重複

・社会教育関係団体補助事業

・生涯学習情報提供事業

・社会教育指導員設置事業

（２）社会教育施設の活用の促進

・太平少年自然の家敷地賃借事業

・青少年育成支援事業

◎図書館管理運営委託事業

・図書館システム管理事業

〔担当課：生涯学習課〕

点検評価委員意見

【とちぎ未来アシストネット事業】

〇アシストネットの位置付けが分かりにくい。PTA との連携、地域自治会との緩やかな連携、協力は大切。

〇栃木市 PTA 連合会と連携し、単位 PTA にもっと活発に働きかけ人材発掘につなげていただきたい。

【図書館管理運営委託事業】

〇「集客」は目に見える分かりやすい指標ですが、今後は柔軟に考えることも必要ではないか。例えば利用している人の満足度や、電子図書館が開館したらオンラインでの利用者数も計上するなどご検討いただきき、電子図書館の開始そして図書館サービスの更なる発展を期待している。

〇各図書館には、統合された各地域の一次資料の収集、保存を期待する。地域の貴重な資料は散逸すれば復元するのは容易ではない。情報化がますます進むと予想される今、良い資料をどれだけ持っているのかは、優劣の決め手になりうる。

〇移動図書館が来ると、普段図書室に行くことのないような子でも足を運んでいる。是非、もっといろいろな場所（公民館など）に行ってほしい。

施策評価表（基本施策６）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎とちぎ未来アシストネット事業 ◎図書館管理運営委託事業	b b

◎とちぎ未来アシストネット事業

《予算現額》965,000円**《執行済額》**599,165円**《執行残額》**365,835円

《当該年度執行状況》

・消耗品　19,215円
・賠償保険料　571,070円

《当該年度の目標》

学校支援ボランティア参加者のうち保護者ボランティアの割合　60%

《事業概要及び実施状況》

学校・家庭及び地域住民の連携並びに協力により、地域ぐるみで子育てを行う事業である。（とちぎ未来アシストネット推進委員会設置要綱より）

・各小・中学校の地域活動や地域貢献活動の実績

令和6年度「児童・生徒が地域活動・地域貢献活動している学校数」は、小学校18校/42校（前年比+3校）中学校11校/13校（前年比±0）であった。小学校では、徐々にではあるが、地域活動を実施する学校が増えてきた。

・学校支援ボランティアのうち保護者ボランティアの人数と割合

保護者数　6,745人（前年比＋176人）
保護者の割合　58%（昨年度比－1%）

以上の結果から、学校支援ボランティアのうちの保護者の割合は変化ないが、参加人数は増加している。

・PTA活動等との連携した取組

栃木第三小の「三小祭」、赤麻小「あかまっ子体験フェスタ」など、PTA活動と地域のボランティアが協働・連携した取組を行う学校が増えてきている。

《今後の方向性》

子どもたちが地域活動に参加したり、地域貢献活動に取り組んだりするなど、学校と地域が双方向にボランティア活動が進められるように、今後もアシストネットの研修会やボランティア交流会で、実践事例を紹介し特色ある取組を市全体で共有でききるようにしていく。さらに、本事業への保護者の参加者数を増やせるよう、アシストネット事業のリーフレットや学校支援ボランティア募集チラシによる周知、ボランティア参加の呼びかけを行っていく。その際には、栃木市PTA連合会とも連携し、単位PTAにも働きかけを行っていく。

◎図書館管理運営委託事業

《予算現額》242,817,000円**《支出済額》**239,887,500円**《執行残額》**2,929,500円

《当該年度執行状況》

・指定管理者委託料　233,040,000円
・都賀図書館移転業務委託料　3,118,500円
・栃木図書館防災照明器具交換工事　3,586,000円

施策評価表（基本施策６）

《当該年度の目標》

市内図書館利用者数311,000人を目指す。

《事業概要及び実施状況》

・指定管理者による円滑な管理運営

栃木市図書館全6館の管理運営については、指定管理者制度により、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、山本有三記念会（ヴィアックス共同事業体）に委託している。

第2期「子どもの読書活動推進計画」の最終年度となった令和6年度は、評価指標の目標達成に向け、指定管理者が示す事業計画の実施状況を確認しながら、利用者ニーズに合った図書館サービスの充実、展開を目指して事業の質の向上に努めた結果、6館全体の図書館の利用者数は338,716人（前年比＋642人）に増え、貸出人数は161,054人（前年比－262人）、貸出点数は827,775点（前年比－14,386点）と、利用者数は増加したが、貸出点数については前年を下回った。

・都賀図書館の移転

令和6年10月から令和7年2月24日まで移転のため一時閉館し、令和7年2月25日から都賀総合支所内に、図書館都賀館として開館したことにより、本に親しむ環境と利便性の向上が図られた。

《今後の方向性》

令和7年3月に策定した「栃木市読書活動推進計画」では、これまでの子どもの読書活動推進施策に加え、市民全体の生涯にわたる読書活動と、読書バリアフリーの推進に資する施策を新たに定めた。今後は、計画にある読書環境の整備の一環として、図書館では電子図書館の令和7年度中の開始を目指し、図書館サービスの更なる発展に努めていく。

施策評価表（基本施策７）

基本方針　Ⅱ人生を輝かせる学びの充実≪生涯学習の充実≫

基本施策 7 生涯にわたる学びの機会の充実	二次評価 B

推進指標

学級・講座等の受講者数（市民大学を含む）
※　市教育委員会主催の生涯学習関連の講座等への参加者数

平成 30 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
15,029 人	10,884 人	11,443 人	16,000 人	71.5%

人権教育指導者養成講座受講者数
※　市教育委員会主催の人権教育関連講座等への参加者数

令和 3 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
176 人	294 人	245 人	320 人	76.6%

家庭教育支援に係る講座等の実施回数
※　市教育委員会主催の家庭教育支援関連の講座等の実施回数

令和 3 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
31 回	87 回	95 回	120 回	79.2%

主な事業

（◎は重点事業）

（１）市民の学習機会の充実
◎栃木市民大学事業
・学校開放事業
・生涯学習人材バンク事業
・市職員出前講座開催事業
・社会教育学級・講座等開設事業
・視聴覚ライブラリー事業

（２）人権教育の充実
・人権同和教育事業
・人権教育推進事業

（３）家庭教育支援の推進
◎家庭教育学級開設事業

（４）青少年教育の推進
◎科学する心を育む推進事業

（５）青少年健全育成の推進
・青少年健全育成補助事業
・青少年健全育成団体支援事業
・青少年育成センター運営事業

（６）市民の読書活動の推進
・図書館資料購入事業（図書館管理運営委託事業）
・図書館振興基金積立事業

〔担当課：生涯学習課〕

点検評価委員意見

【栃木市民大学事業】
〇栃木市民大学に期待するものが大きい。「栃木市ならでは」な講座が開設され、その講座を通して郷土愛がはぐくまれるとともに、人の輪ができると素敵

施策評価表（基本施策７）

	だとう。今後の方向性を支援する。 〇市民が欲しているものになっているのかを検討し、市民大学が何を目的にしているのか、明確な旗印を掲げて欲しい。 【家庭教育学級開設事業】 〇家庭教育学級はどうしても、来入児や新入生の保護者が対象というイメージで、継続しての学習が必要なのではないか。 〇親子共々急しい日々、親子でのふれあいが大切な時期、そんな親子に対して学習講座を開催、多くの保護者が参加できるような学習の機会の充実を願う。 〇市家庭教育オピニオンリーダー会と他の子育て支援団体との研修会や交流会を開催し、より一層、充実した家庭教育支援につなげていただきたい。 【科学する心を育む推進事業】 〇サイエンススクールの企画を、アシストネットと組み合わせることはできないだろうか。連携する複合企画にすることで、様々な広がりが生まれてくる。 〇それぞれの事業に対し参加者数や定員に対する参加率が明記されていないので、どれぐらいの参加があったのか、もう少し具体的に数字を示していくべき。

施策評価表（基本施策７）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎栃木市民大学事業 ◎家庭教育学級開設事業 ◎科学する心を育む推進事業	b b b

◎栃木市民大学事業

《予算現額》363,000円**《執行済額》**257,430円**《執行残額》**105,570円

《当該年度執行状況》

・講師謝金　122,900円
・講座用消耗品　134,530円

《当該年度の目標》

教養コースの受講率を75%とする。

《事業概要及び実施状況》

市民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するとともに、出会い・交流・仲間づくりの場を提供するため、栃木市の歴史や文化を主に、まちづくりに関する基本的なことや市民協働に関するテーマなどの講座を実施する。

・教養コースの実施

幅広い分野からプログラムを作成し、講義形式で9回の連続講座を開催した。受講者は158名であり、受講率は69.2%であった。

《今後の方向性》

魅力ある学習機会を提供するとともに、学びを通した受講生同士の交流・仲間づくりを促進し、学習した成果を活かし地域で活躍する人材を育成する。

◎家庭教育学級開設事業

《予算現額》503,000円**《執行済額》**500,508円**《執行残額》**2,492円

《当該年度執行状況》

・講師謝金　492,350円
・講座用消耗品　8,158円

《当該年度の目標》

講座を94回開催する。

《事業概要及び実施状況》

家庭において、望ましい教育を行うために、必要な知識や技能・態度についての学習機会を提供するため、家庭教育学級を開設する。

・学習効果を高める工夫

参加者の子育て体験を共有する機会を作り、親同士のつながりを深められるよう講座を工夫した。

・学習機会の拡充

例年同様の家庭教育学級のほか、小学校では就学時健康診断や一日入学を活用した子育て講座の開催をお願いし、充実を図った。また、令和6年度より、中学校区の他校において、受講で

きる体制を整えた。

《今後の方向性》

魅力ある講座になるよう支援団体や関係機関との連携を図り、より多くの保護者が家庭教育学級に参加できる機会を創出していく。

◎科学する心を育む推進事業

《予算現額》280,000円**《執行済額》**280,000円**《執行残額》**0円

《当該年度執行状況》

・科学する心をはぐくむ推進事業実行委員会負担金　280,000円

《当該年度の目標》

サイエンススクールを7回開催する。

《事業概要及び実施状況》

子どもをはじめとする市民の科学に対する知的好奇心や探求心を育み、科学的な見方や考え方ができる人材の育成を目指す。

・サイエンススクールの開催

県立博物館、栃木工業高校、栃木農業高校、日本工業大学、日立栃木理科クラブ、パナソニック、県と連携し、主として小学4～6年生を対象としたサイエンススクールを8回実施した。

・スペシャルサイエンススクールの開催

スペシャルサイエンススクールとして、「おもしろびっくり！スペシャルサイエンスショー」を開催した。キャラメルマシーンによるサイエンスショー、その他に、日立栃木理科クラブによるものづくり講座、國學院大學栃木高等学校及び栃木中学校やすばる天文同好会の協力による展示・太陽観望会等を行った。また、とちぎ高校生蔵部に司会やスタッフとして参加していただいた。

《今後の方向性》

連携先の学校等と、プログラム内容のリニューアルを図りながら実施していく。また、県内企業及び官公庁等を含めた新たな連携先の拡充を図っていく。

スペシャルサイエンススクールでは、運営スタッフとして中高生ボランティアの参加を呼びかけ、事業開催に向けた事前学習会を実施するなど、科学に対する好奇心と知識向上を図るとともに、家族で楽しめる科学講座の充実を図っていく。

施策評価表（基本施策８）

基本方針　Ⅲ豊かな学びへつなぐ文化の振興≪文化の振興≫

基本施策 8 文化芸術活動の推進	二次評価 B

推進指標

文化会館入場者数　※　栃木、大平、藤岡、岩舟の 4 つの文化会館の年間入場者数
※　令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、平成 30 年の実績値とします。

平成 30 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
318,037 人	201,788 人	203,439 人	330,000 人	61.6%

文化祭参加者数　※　各地域で開催される文化祭等への参加者数
※　令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、平成 30 年の実績値とします。

平成 30 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
19,840 人	14,079 人	13,496 人	24,000 人	56.2%

美術館等入場者数
※　栃木市立美術館・文学館への入場者数

平成 30 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
―	39,309 人	48,175 人	80,000 人	60.2%

主な事業

（◎は重点事業）

（１）文化芸術に親しみ、学ぶ機会の充実
・山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業
・文化振興推進事業
◎美術館特別企画展等開催事業
◎文学館展示等開催事業
（２）文化施設の整備・活用の充実
◎文化会館施設改修事業
◎栃木文化会館施設整備事業
・文化会館管理運営委託事業
（３）文化団体等の育成・支援
・ふるさと文化振興基金積立事業
・文化補助事業

〔担当課：文化課、美術・文学館課〕

点検評価委員意見

【美術館特別企画展等開催事業】
〇実施した事業などは充実しているので、一次評価などもう少し上方修正してもよいと思う。
〇美術館の展示内容や講演会の開催、文学館の文学者の紹介や旧庁舎の調査研究などそれぞれに明確な展示や催事が行われている。今後とも文化活動の推進に向け、また各学校への周知も含め継続的に進めていただきたい。
【文学館展示等開催事業】
〇専門学芸員には、期待するところが大きい。地域ゆかり文化資源の発掘、顕彰であり、乏しい財源のなかでの自主企画は困難が多いと思われるが、調査、研究することで、郷土の宝として位置づけが可能になる。そうした企画を連続することで、地域資産として市民の誇りとすることができる。
【文化会館施設改修事業】
〇旧市町ごとにあった会館の整理統合について、明確な方向性があることに安

施策評価表（基本施策８）

	堵した。推進指標については、少し目標値が高いのではないか。 〇文化会館の維持には、費用が掛かるが、対策を検討し、できるだけ継続していただきたい。 【栃木文化会館施設整備事業】 〇各文化会館については老朽化が進んでおり早急の改修整備が必要になってくるのではないかと思われるが、利用者の利便性も考慮しながら進めていただきたい。

施策評価表（基本施策８）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎美術館特別企画展等開催事業	b
◎文学館展示等開催事業	b
◎文化会館施設改修事業	b
◎栃木文化会館施設整備事業	b

◎美術館特別企画展等開催事業

《予算現額》28,709,000円**《執行済額》**27,785,000円**《執行残額》**924,000円

《当該年度執行状況》

・企画展「アルフォンス・ミュシャ　魂と装飾の芸術」開催等業務委託料　7,480,000円
・企画展「北斎展　－師と弟子たち－」開催等業務委託料　5,850,700円

《当該年度の目標》

年4回の企画展及び収蔵品展を開催する。また、展覧会に関連した講演会、イベントの開催や、校外学習の受け入れ等市内小中学校との連携事業を実施する。

《事業概要及び実施状況》

喜多川歌麿、清水登之、田中一村、刑部人、鈴木賢二ら市ゆかりの作家の作品を収蔵品展で紹介するとともに、企画展を開催し、国内外のすぐれた作家の作品を展示する。

また、展覧会に関連した講演会、ワークショップ等の開催や、学校との連携事業を実施し、来館者の増加を図る。

・年4回の企画展及び収蔵品展を開催
　企画展「アルフォンス・ミュシャ　魂と装飾の芸術」、「夏にたのしむ器　竹のかたち×陶のいろ」、「北斎展　－師と弟子たち－」、「没後80年　清水登之」を開催した。また、収蔵品展Ⅰ～Ⅳを開催した。（開館日数：241日、年間観覧者数：一般25,885人、中学生以下2,098人）
・講演会、ワークショップ等の開催
　展覧会に関連した講演会を8回、ギャラリートーク（キッズギャラリートーク含む）を19回、ワークショップを14回開催し、展覧会の内容をより深く学び、美術館を楽しむ機会を提供した。
・先生のための見学会の開催
　市内小中学校の教員への理解を深めるとともに、校外学習での活用を促進するため、先生のための見学会を2回開催したほか、2校の職員研修を行った。
・出前授業の実施
　芸術に触れる機会を創出し、美術館に来館する契機とするため、市内小中学校において出前授業を6回実施した。
・市内飲食店等との連携イベントの実施
　市内飲食店及び市有観光施設と連携して、企画展の内容に関連したスタンプラリーを2回実施し、来館者のまちなかへの回遊性を高めた。

《今後の方向性》

「ふるさと・ひと・ときを結び、未来をつくるミュージアム」の運営方針のもと、文学館とともにふるさとの歴史・文化を知り、ふるさとを再発見する場となるよう、市民とともに創り、育んでいく。

また、市ゆかりの作家たちの作品を収蔵品展で紹介するとともに、企画展を開催し国内外の優れた作家の作品を展覧する。

◎文学館展示等開催事業

《予算現額》6,556,000円**《執行済額》**5,544,879円**《執行残額》**1,011,121円

《当該年度執行状況》
・栃木市立文学館企画展グラフィックパネル等製作（製造請負）業務委託料　275,000円
・栃木市立文学館オンラインゲームタイアップ業務委託料　1,028,883円

《当該年度の目標》
・主に本市ゆかりの文学者を紹介する資料館として、市ゆかりの文学者や市史に足跡を残した先人、旧栃木町役場庁舎の資料の収集・保存・調査研究を行い、展覧会を開催する。
・展覧会や講座等の開催を通して、作品や人物、業績等について市内外に広く紹介し、また、それらを通して市民のふるさとに対する誇りや愛着を育む。
・資料館としての機能を維持すると共に、文化財としての建物の価値を保存するため、適切かつ計画的な管理を行う。

《事業概要及び実施状況》
市ゆかりの作家山本有三、吉屋信子、柴田トヨの3人を中心に文学に関する展示や市史に足跡を残した先人、旧栃木町役場庁舎の資料を展示する。また、美術館と並び、本市の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するとともに、観光等による賑わいの創出を図る。
・企画展等の開催
2回の企画展（「没後50年　山本有三宛書簡から見る交友」、「東海道を旅したとちぎの人々」）を開催した。そのほか年間を通じて常設展（展示替えあり）を開催した。企画展の内容検討、広報資材作成、会場構成及び設営を行った。（開館日数：305日、年間観覧者数：一般18,541人、中学生以下1,651人）
・イベントの開催
展示にちなんだイベント等を実施し市民等の文学への興味関心の喚起に努めた。企画展関連イベントとして講演会2回、ワークショップ2回、ギャラリートーク6回等を開催、並びに文学館講座として講演会を1回開催した。また、三鷹市山本有三記念館、山本有三ふるさと記念館と協力し、作家山本有三ゆかりの施設同士の連携事業（オンラインゲームタイアップ、スタンプラリー等）を実施した。
・関係資料の調査等
市が所有する書籍や資料について、展示のための調査・整理を行った。そのほか、市ゆかりの作家に関わる初版本、掲載雑誌、研究書等関係資料の収集保存を進めた。

《今後の方向性》
「ふるさと・ひと・ときを結び、未来をつくるミュージアム」の運営方針のもと、美術館とともに、ふるさとの歴史・文化を知り、ふるさとを再発見する場となるよう、市民とともに創り、育んでいく。
また、展覧会や講座等の企画・開催を通して、市にゆかりのある作品や人物、業績等について市内外に広く紹介していく。

◎文化会館施設改修事業

《予算現額》338,558,000円**《執行済額》**156,857,000円**《執行残額》**181,701,000円

《当該年度執行状況》
・大平文化会館給水ポンプユニット更新設計業務　1,001,000円
・岩舟文化会館中ホール照明設備及び音響設備改修工事　116,456,000円（前払金）
・岩舟文化会館中ホール天井改修工事　37,000,000円（前払金）
・岩舟文化会館中ホール照明設備及び音響設備等改修工事監理業務　2,400,000円（前払金）

《当該年度の目標》
　文化会館の施設及び設備機器は経年により劣化・老朽化が年々進行し、不具合が生じている。このため、改修計画かつ優先順位により改修し、入館者の安心安全の確保とともに、会館運営に支障をきたさないことに努める。

《事業概要及び実施状況》
　文化会館の施設及び設備機器について、優先度の高いものから改修を行う。
・大平文化会館給水ポンプユニット更新設計業務委託
　履行期間：令和6年6月28日～令和6年9月10日
・岩舟文化会館中ホール照明設備及び音響設備改修工事〔継続費〕
　工期：令和6年6月24日～令和7年7月18日
・岩舟文化会館中ホール天井改修工事〔継続費〕
　工期：令和6年6月19日～令和7年7月18日
・岩舟文化会館中ホール照明設備及び音響設備等改修工事監理業務委託〔継続費〕
　履行期間：令和6年6月19日～令和7年8月8日

《今後の方向性》
　利用者の安心安全を確保するため、会館運営に支障をきたさぬよう配慮しながら施設の改修を行う。

◎栃木文化会館施設整備事業

《予算現額》41,062,000円**《執行済額》**33,576,000円**《執行残額》**7,486,000円

《当該年度執行状況》
・栃木文化会館施設整備基本計画策定業務　10,960,000円
・栃木文化会館大規模改修基本設計業務　22,616,000円

《当該年度の目標》
　栃木文化会館を中長期的に使用するに際し、必要となる施設改修及び設備更新を行うため、施設整備基本計画を策定する。また、施設の長寿命化を含めた大規模改修工事に向け、実施方針を示すため基本設計を行う。

《事業概要及び実施状況》
　令和4年度に実施した栃木文化会館劣化状況等調査の結果を基に、改修に関する基本方針や改修項目を盛り込んだ施設整備基本計画を策定した。また、大規模改修工事に伴い長期休館となるため、利用者に対し個別相談会を実施し、市内の大平、岩舟、藤岡の3文化会館を含め、公民館等の代替施設の情報提供を実施し、利用者の不安解消を図った。また、大規模改修基本設計及び実施設計を一括発注し、基本設計において、建物及び設備の改修計画概要、改修工事工程表、概算工事費を定めた。
・栃木文化会館施設整備基本計画策定業務委託〔繰越明許〕
　履行期間：令和5年6月9日～令和6年5月31日
・栃木文化会館大規模改修基本設計及び実施設計業務委託〔債務負担行為〕
　履行期間：令和6年7月10日～令和8年1月30日

《今後の方向性》
　令和8年度から令和10年度までの大規模改修工事に向けて、令和7年度に実施設計を行う。

施策評価表（基本施策９）

基本方針　Ⅲ豊かな学びへつなぐ文化の振興≪文化の振興≫

基本施策 9 歴史文化の保存及び活用	二次評価 B

推進指標

新規文化財指定（登録）件数

※　当該年度に初めて（国・県・市から）指定又は登録される文化財の数

令和 3 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
―	―	1 件	3 件	33.3%

伝統的建造物修理等件数（累計）

※　市の伝統的建造物の修理の累計数

令和 3 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
47 件	57 件	62 件	71 件	88.7%

主な事業

（◎は重点事業）

（１）文化財等の保存と活用

・文化財施設共通管理事業
・文化財保存修理事業
・おおひら歴史民俗資料館管理運営事業
・伯仲第一号古墳保存活用事業
・市内遺跡調査事業
◎ふるさとの城郭群再発見事業
◎文化財保存活用地域計画策定事業
・伝建地区拠点施設整備事業
・伝統的建造物群保存事業

（２）郷土芸能等の継承支援

（３）歴史文化を学ぶ機会の充実

〔担当課：文化課、蔵の街課〕

点検評価委員意見

【ふるさとの城郭群再発見事業】
〇子どもたちに、歴史文化や郷土芸能を知ってもらうパンフレットや副読本などを作成し、PR し、今後の文化、歴史の継承につなげるきっかけとなれば良い。
【文化財保存活用地域計画策定事業】
〇限られた予算のなかで進む文化施設の統廃合は困難なことが多いと想像する。50 年、100 年先のために、可能な限り資料を残して欲しい。
〇西方城跡が国指定史跡になったことは大変喜ばしい。また、お城 Expo への参加や企画展の開催や周知なども積極的に行われている印象受けた。文化財保存活動も含め、引き続きその推進活動をお願いしたい。

施策評価表（基本施策９）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎ふるさとの城郭群再発見事業 ◎文化財保存活用地域計画策定事業	b b

◎ふるさとの城郭群再発見事業

《予算現額》7,881,000円　**《執行済額》**6,689,100円**《執行残額》**1,191,900円

《当該年度執行状況》

・企画展示パネル等作成業務　2,145,000円
・PR動画制作業務　730,400円
・西方城跡概要版冊子作成業務　242,000円
・西方城跡ガイドマップ作成業務　132,000円
・西方城跡自然環境調査業務　3,410,000円

《当該年度の目標》

西方城跡について、国指定史跡となることを想定し、企画展や現地説明会を実施する。

《事業概要及び実施状況》

市内に存在する中世城郭群について調査を行い、本市の中世像を明らかにする。

西方城跡については、令和6年10月11日に正式に国指定史跡となったことを受けて、西方城跡の歴史的価値を知っていただく機会を設け、市内外に周知を図った。

また、令和6年12月24日、西方城跡の管理団体として栃木市が指定された。

・お城EXPOへの参加（令和6年12月21日～22日）
　当該年に国指定となった史跡を紹介する文化庁ブースで、西方城跡パネルの展示及びパンフレット配布等により紹介を行った。
・企画展「なんで西方城　なるほど西方城」の開催（令和7年1月6日～2月3日）
　蔵の街市民ギャラリーにおいて、パネル展示、出土遺物の展示、映像による紹介等の企画展を開催した。期間中は学芸員によるギャラリートークを3回行い、24日間開設し、1,602人の来場があった。
・西方城跡現地説明会の実施（令和7年1月12日、25日）
　西方城跡の山頂部、山麓部の現地説明会を行い、2日間合計で78人の参加があった。
・歴史講座「なんで西方城　なるほど西方城」の開催（令和7年1月25日）
　文化課職員による座学を西方公民館で行い、57人の参加があった。
・ミニ企画展の開催（令和7年2月6日～3月16日）
　道の駅にしかたのキララ館において、パネルと映像の紹介を行った。
・地域のまつりやイベントに参加し、西方城跡の調査成果発表を行い周知を図った。

《今後の方向性》

今後も、西方城に関するイベント等を実施し、市内外にPRするとともに、その歴史的価値について知っていただく機会を設ける。

また、環境調査の結果も踏まえ、今後作成予定である西方城跡保存活用計画に向けた準備を進める。

施策評価表（基本施策９）

◎文化財保存活用地域計画策定事業

《予算現額》5,682,000円　**《執行済額》**4,523,232**円**　**《執行残額》**1,158,768円

《当該年度執行状況》
・協議会委員報酬　120,000円
・協議会委員費用弁償　41,010円
・文化財保存活用地域計画作成支援業務　4,257,000円

《当該年度の目標》
文化財保存活用地域計画協議会の設置及び開催、庁内ワーキンググループの開催、市民の意見を反映させるため、文化財所有者アンケートやワークショップの実施により、栃木市の文化財を取り巻く課題の洗い出し等を行い、文化財保存活用地域計画骨子案を作成する。

《事業概要及び実施状況》
本計画は、文化財保護法に基づき、栃木市が取り組むべき文化財の保存・活用に関するマスタープラン及びアクションプランとなるもので、令和6年度から令和8年度の3か年で作成する。
・文化財保存活用地域計画協議会の開催（2回）
栃木市の実情と課題の洗い出しを行い、骨子案等の協議を行った。
・ワークショップの開催（3回）
公募した高校生、大学生と栃木市認定まちづくり実働組織の協力のもと開催し、栃木市に残したい文化資源を取り上げ、その活用方法等を検討し、協議会において発表した。
・文化財所有者アンケートの実施
指定文化財の所有者、代表者に対し、現況を把握するためのアンケートを実施した。
回収率78.4%（131件）
・文化庁協議（2回）
対面及びオンラインで文化庁調査官と計画作成に係る協議を行った。

《今後の方向性》
令和7年度は、協議会等の会議で意見聴取しながら計画作成を進め、計画の内容について適宜文化庁と協議を行う。そして、1月頃にパブリックコメントを実施し、市としての計画案を完成させる。完成後は、国の認定手続きを経て、計画推進に務めていく。

施策評価表（基本施策１０）

基本方針　Ⅳ教育を支える環境の整備≪教育環境の整備≫

基本施策 10 学校・地域における教育環境の整備	二次評価 B

推進指標

とちぎ未来アシストネット事業による教育効果充実度

※　各小中学校からの報告より

令和 3 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
63.4%	81.8%	84.5%	75.0%	112.7%

学校運営協議会立案企画の実施校の割合

※　各小中学校からの報告より

令和 3 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
44.2%	42.9%	42.8%	70.0%	61.1%

小中一貫教育重点目標の達成率

※　各小中学校からの報告より

令和 3 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
75.0%	90.6%	74.3%	85.0%	87.4%

時間外勤務時間 1 か月 45 時間以内の教職員の割合

※　各小中学校からの報告より

令和 3 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	目標値に対する 達成度
45.1%	53.7%	57.7%	100.0%	57.7%

主な事業

（◎は重点事業）

（１）とちぎ未来アシストネットの推進

◎とちぎ未来アシストネット事業　基本施策 5（2）及び基本施策 6（1）重複

（２）コミュニティ・スクールの推進

◎コミュニティ・スクール運営事業

（３）小中一貫教育の推進

◎小中一貫教育推進事業

（４）幼・保・小・中・高・大等の連携・交流の充実

・キャリア教育推進事業

・幼・保・小連携事業

（５）就学支援の充実

◎小・中学校就学援助事業

・入学資金融資預託・利子補給補助事業

◎奨学金貸付・篤志奨学金給付事業

・私学振興事業

（６）学校の安全管理の徹底

・児童生徒防犯ブザー配付事業

（７）学校における働き方改革の推進

◎学校現場における業務の適正化事業

◎部活動地域移行事業

（８）小中学校適正配置の推進

◎学校適正配置事業

	・小規模特認校実施事業 〔担当課：教育総務課・学校教育課・生涯学習課〕
点検評価委員意見	【とちぎ未来アシストネット事業】 〇「地域ぐるみで子育て」というコンセプトが素晴らしい。このような取組が、出生率の低下に歯止めをかけることを期待している。 〇学校間で大きな差が生じないよう、地域の人やPTAの人材を活用し、「誰一人取り残さない教育」の充実に努められたい。 〇幼・小・中の時期の子供達の成長は多くの体験が将来につながると言っても過言ではない。是非、学校から地域の活動に参加する機会も設定し、尚一層のとちぎ未来アシストネット事業の発展を願う。 〇研修など連携強化が図られているようだが、地域コーディネーターの資質向上や増員など、更なる事業推進に努めていただきたい。 【コミュニティ・スクール運営事業】 〇学校運営協議会において、学校運営に関し様々な協議が行われている。引き続き協議内容の充実を図り、事業を進めていただきたい。 【小中一貫教育推進事業】 〇小中一貫教育の各ブロックの重点目標が分かりにくい。 【小・中学校就学援助事業】【奨学金貸付・篤志奨学金給付事業】 〇これからも児童・生徒を第一に考え、子育てがしやすい栃木市を目指してほしい。 〇就学支援や奨学金については思っていたより少ないと感じた。所得基準などにより支援が受けられない家庭は少なからず存在すると思われる。公的支援としてもう少し柔軟に対応できるよう更なるご検討をお願いしたい。 【学校現場における業務の適正化事業】 〇時間外勤務を減らすことと共に教職員の取組を認め、やりがいをもってもらうことも必要である。 〇教職員が子どもと向き合う時間の確保は重要だと思う。そのために、工夫できることを検討いただきたい。 〇業務の適正化についてはアナログ的な部分が多く非常に効率が悪いと感じている。DX化を進めるなど更なる業務効率化を目指し先生方の働き方改革に寄与できるようご検討いただきたい。 【部活動地域移行事業】 〇地域移行に対し、保護者や地域の理解のため情報発信を特にお願いしたい。情報が少なく、不安を感じている保護者もいる。 〇部活動地域移行はあまりにも早急に進めすぎているように感じる。すでに地域クラブではこれ以上受け入れられないところも出てきている。調整チームも立ち上がっているようだが、地域で十分に賄える体制づくりが必要ではないか。 【学校適正配置事業】 〇少子化が深刻になる中、学校適正配置化は必要不可欠になってくる。教育の不均衡を避けるため十分なご検討をお願いしたい。 〇少子化にともない小規模校が増加し、地域によっては、今後益々生徒数の減少が懸念される。

施策評価表（基本施策１０）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎とちぎ未来アシストネット事業	b
◎コミュニティ・スクール運営事業	a
◎小中一貫教育推進事業	b
◎小・中学校就学援助事業	b
◎奨学金貸付・篤志奨学金給付事業	b
◎学校現場における業務の適正化事業	a
◎部活動地域移行事業	b
◎学校適正配置事業	b

◎とちぎ未来アシストネット事業

《予算現額》965,000円**《執行済額》**599,165円**《執行残額》**365,835円

《当該年度執行状況》

・消耗品　19,215円

・賠償保険料　571,070円

《当該年度の目標》

各小・中学校の地域コーディネーターの総数　75名

《事業概要及び実施状況》

学校・家庭及び地域住民の連携並びに協力により、地域ぐるみで子育てを行う事業である。（とちぎ未来アシストネット推進委員会設置要綱より）

・推進の方向性を協議する会議の開催

今年度、すべての本部で年2回の地域教育協議会を開催し、事業の成果や課題の共有や改善していく方向性の協議をすることができた。また、推進委員会も計画通りに2回開催し、全市的な成果を確認し、これから重点的に取り組んでいく方向性について協議することができた。

・研修会やボランティア交流会の開催

本事業への理解・協力の推進及びコーディネーターの資質向上のため、学校コーディネーター、地域コーディネーター、公民館担当者の合同研修会、先輩コーディネーターを講師に迎えた1・2年目地域コーディネーター研修を開催した。また、合同研修会Ⅱでは、「アシストネット」と「PTA活動」の連携についてをテーマとしたシンポジウムや栃木県教育委員会事務局生涯学習課主幹の吉田正道氏を招いた講演から、これからのアシストネット事業推進の方向性について参加者で共有した。

「第9回ボランティア交流会」をアシストネット事業の関係者だけでなく、ボランティア活動に興味・関心がある方にも呼び掛けて開催した。東陽地域と岩舟地域の実践事例発表や「子どもたちのために『アシストネット』と『学校・PTA』が連携してできること」をテーマにした交流会を行い、学校関係者、地域のボランティア、PTAとの連携を図った。

・地域コーディネーター

令和6年度は、新規の地域コーディネーターが7名増えた。内、3名は保護者であった。令和6年度時点で、市内42校の小・中学校に対し、地域コーディネーターは70名で昨年度比-1人であった。総数1名減であるが、若い世代の地域コーディネーターが少しずつ増えてきている。

《今後の方向性》

引き続き、学校コーディネーターや地域コーディネーターの資質向上のために研修を充実させていく。また、持続可能な事業となるよう子育て世代の保護者に学校支援ボランティアに参加してもらい、子どもが卒業後も地域コーディネーターや学校支援ボランティアとして関わってい

けるよう働きかけていく。

◎コミュニティ・スクール運営事業

《予算現額》3,102,000円**《執行済額》**2,762,000円**《執行残額》**340,000円

《当該年度執行状況》
・令和6年度学校運営協議会委員報酬　2,760,000円
・全国コミュニティ・スクール連絡協議会負担金　2,000円

《当該年度の目標》
・市内各小中学校の学校運営協議会での協議の充実
・栃木市コミュニティ・スクールの市民への啓発及び全国への発信

《事業概要及び実施状況》
各学校での「栃木市コミュニティ・スクール運営マニュアル」の活用を促すとともに、新規の学校運営協議会委員へマニュアルを配付している。また、年度末に各学校より報告される実績報告をまとめ、その結果及び考察を学校に周知し活動の充実を図っている。
・学校運営協議会での協議の充実
令和6年度の各校学校運営協議会について、まず会議開催数は、各学期に1回ずつ開催している学校が多く、最も多い学校では、年間5回の開催となっている。
全体の平均開催数としては、3.21回となり、これはここ数年大きな変化はなく、制度開始から8年目を迎えた学校運営協議会が定着しているとともに、各校工夫しながら開催している様子がうかがえる。
協議課題の内容については、「運営の基本方針」に加え、保護者や地域住民とともに「先生の働き方改革」を含めた業務改善に取り組む姿勢が広がっている。本市の働き方改革の特徴の一つで、アシストネットやコミュニティ・スクールを活用して取り組むことが重点として掲げられているが、各学校が教職員の多忙化解消のために‘学校・家庭・地域’の連携協働を進めているその成果の表れと捉えることができる。
・市民への啓発及び全国への発信
制度推進上の課題として複数の学校から「コミュニティ・スクールについての家庭・地域への効果的な周知方法」が挙げられている。具体的推進の柱として取り上げている「学校だより、学校ホームページを活用しての情報公開・発信」を課題解決策の一つと捉え、方法は異なるものの、「学校運営協議会だより」を独自に発行し、外部にも工夫しながら協議の様子を伝えている学校も増えている。
また、令和2年度本市開催の全国コミュニティ・スクール研究大会及び令和3年度三鷹大会において本市の実践を発表した。令和4年度以降も、他県・県内他市町より視察や問合せが続いている。

《今後の方向性》
各学校運営協議会の実績報告等を市内学校間で共有して、各学校での協議の充実に努める。また、全国大会等、様々な機会で本市コミュニティ・スクールの実践を発表することにより、市民への啓発にも繋げる。

◎小中一貫教育推進事業

《予算現額》0円**《執行済額》**0円**《執行残額》**0円

施策評価表（基本施策１０）

《当該年度の目標》

第3期の2年目であり、年度当初に示した方針のもと、市内全中学校ブロックで作成した小中一貫教育グランドデザインに基づいた今年度の重点目標を設定し、具体的な取組を行う。推進委員会及び合同学校運営協議会において、明確な成果指標で実施状況を評価することで、各ブロックの実態に即した重点目標の達成に向けて取り組む。

《事業概要及び実施状況》

学校・家庭・地域が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間の一貫性のある教育により、未来を担う子供たちに「生きる力」を育む。

・各ブロックにおけるグランドデザインの活用

各ブロックでの小中一貫教育に係る取組を可視化したグランドデザインを示し、教職員の指導の方向性を意識した取組と、家庭や地域への取組内容等を周知した。また、グランドデザインに基づいて本年度の運営計画を作成した。

・各ブロックにおける重点目標の設定

推進委員会において、実態に即した重点目標を設定し、合同研修会での教職員の共通理解を通して、重点目標達成に向けた系統的な教育実践を行い、小中一貫教育を推進することができた。

・小中9年間を意識したカリキュラム・マネジメントの改善

小中9年間で育てたい子ども像の実現に向け、PDCAサイクルを通して、小中9年間を意識したカリキュラム・マネジメントの改善に努めた。

《今後の方向性》

令和7年度は第3期3年目となる。第3期においては、学校評価と関連させたPDCAサイクルによる取組の改善と、GIGAスクール構想やグローバル教育等の今日的課題を含め、系統性を重視した特色ある教育課程の編成によって、さらに特色ある小中一貫教育を推進していく。さらに、第3期の最終年であることを踏まえ、第3期の成果と課題を整理しながら、第4期に向けた準備を進めていく。

◎小・中学校就学援助事業

（小学校就学援助費）
《予算現額》45,772,000円**《執行済額》**42,039,743円**《執行残額》**3,732,257円
（中学校就学援助費）
《予算現額》46,165,000円**《執行済額》**40,543,658円**《執行残額》**5,621,342円

《当該年度執行状況》

（小学校就学援助費）
・要保護準要保護児童就学援助費　37,437,839円
・特別支援教育就学奨励費　4,601,904円
（中学校就学援助費）
・要保護準要保護生徒就学援助費　36,086,536円
・特別支援教育就学奨励費　4,457,122円

《当該年度の目標》

学校と連絡を密にし、援助を必要とする世帯へ適宜適切に扶助できるようにする。

《事業概要及び実施状況》

就学援助制度は、経済的理由により小中学校への就学が困難な児童生徒に対して、学用品費、学校給食費等の支援を行うものであり、児童生徒が不自由なく学校生活を送れるよう必要な援助を実施し

た。
・就学援助費の支給
　各学校及び関係各課と連携を密にし、学校を通してお知らせ等を配付し、援助対象者の把握及び周知の徹底を図った。（支給人数：小学生542名、中学生343名）
・新入学児童生徒学用品費の支給
　新入学児童の保護者に対し、お知らせ及び申請書類を配付するなど周知の徹底を図り、申請に繋げることができた。（支給人数：新入学児童51名）
・特別支援教育就学奨励費の支給
　特別支援学級に通級している児童生徒の保護者に対し、学校を通して申請を受け付け、支給した。（支給人数：小学生156名、中学生82名）
・遠距離通学児童生徒通学費補助金の交付
　各学校を通して申請を受け付け、支給した。（支給人数：中学生5名）

《今後の方向性》
令和5年度から、認定基準のうち所得基準の緩和を実施した。今後も、援助を必要としている世帯が確実に制度を利用できるよう、制度の周知徹底を図る。

◎奨学金貸付・篤志奨学金給付事業

《予算現額》2,160,000円**《執行済額》**2,160,000円**《執行残額》**0円（給付型奨学金）
《奨学基金》130,888,868円（令和7年3月31日現在）
（うち、貸付金68,336,500円、現金62,552,368円（前年比現金25,500円減））
《篤志奨学基金》27,903,612円（令和7年3月31日現在、前年比7,732,000円増）

《当該年度執行状況》
・篤志奨学生給付金　2,160,000円
・ゆめ応援奨学生貸付金　840,000円
・定住促進奨学生貸付金　6,720,000円、
　※ゆめ応援奨学金については奨学基金より貸付、定住促進奨学金については、平成28年度～30年度までは奨学基金より貸付、令和元年度～5年度までは一般会計より貸付していたが、令和6年度より再び奨学基金より貸付している。

《当該年度の目標》
・貸与型奨学金（ゆめ応援奨学金）については 10 名を採用する。
・定住促進奨学金（住まいる奨学金）については 20 名を採用する。
・給付型奨学金（とちぎ吾一奨学金）については、市内の高等学校、特別支援学校から 3 名以内の推薦を受け付け、9 名を採用する。

《事業概要及び実施状況》
経済的理由により、高等学校や大学等への修学が困難な生徒・学生に対して、貸与型と給付型の 2 種類の奨学金制度の募集・採用を行う。
従来の貸与型奨学金に加え、卒業後1年以内に本市に居住し、引き続き5年間居住した時点で奨学金の返還を免除する定住促進奨学金を平成27年度に創設し、奨学生の支援と制度の充実に努めた。
・貸与型奨学金（ゆめ応援奨学金）の募集
　令和7年度の応募者は2名で、選考委員会による選考の結果、採用者はいなかった。
　なお、令和6年度末の利用者総数は、2名（大学生）である。
・定住促進奨学金（住まいる奨学金）の募集
　令和7年度の応募者は9名で、選考委員会による選考の結果、5名の採用を決定した（専門学校生2名、短大生1名、大学生2名）。

なお、令和6年度末の利用者総数は、28名（専門学生5名、短大生1名、大学生22名）である。

・給付型奨学金（とちぎ吾一奨学金）の募集

令和7年度の応募者は10名で、選考委員会による選考の結果、6名の採用を決定した(専門学校生3名、大学生3名)。

なお、令和6年度末の総数は6名（全て大学生）である。

《今後の方向性》

吾一奨学金について、令和5年度実施の選考より、市内高校・特別支援学校からの推薦枠を1名から3名に増やしたところ、令和6年度は4名、7年度は6名と、採用者が徐々に増加している。

今後も、制度を十分にPRしていくとともに、国の動向等を注視しつつ所得基準等を見直し、子どもたち一人ひとりの夢や意欲が削がれることなく、将来を後押しすることができる魅力ある奨学金制度となるよう研究していく。

◎学校現場における業務の適正化事業

《予算現額》301,000円**《執行済額》**265,020円**《執行残額》**35,980円

《当該年度執行状況》

・出退勤管理システム用消耗品費（タイムカード、インクリボン等）　265,020円

《当該年度の目標》

・「栃木市版 先生の働き方改革」家庭・地域向け啓発用パンフレットの周知
・タイムレコーダーによる適切な教職員の勤務実態管理
・共同学校事務室の推進

《事業概要及び実施状況》

多忙化する学校現場において、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、教育の質の向上を目的として、業務の適正化を図る。

・「栃木市版 先生の働き方改革」家庭・地域向け啓発用パンフレットの周知

「栃木市版 先生の働き方改革」のさらなる推進のために、市内公立全小中学校の保護者、学校運営協議会委員、教職員に配付することで、学校・家庭・地域が一体となり、協働で学校における働き方改革を推進していく体制を構築していくよう理解を促した。

・タイムレコーダーによる適切な教職員の勤務実態管理

各学校においてタイムレコーダーを活用し、管理職が職員の勤務実態を把握し、適切に管理することに心掛けている。また、学期ごとに市全体の勤務実態を学校側に周知することにより、市全体での時間外勤務時間の削減を図った。

令和6年度の時間外勤務時間1か月45時間以内の教職員の割合は、57.7%となり、昨年度に比べ、4.0%の増となった。また、令和6年度の過労死ラインを超える教職員の割合は、4.6%となり、昨年度と同じ値となった。

・共同学校事務室の推進

学校事務の標準化やOJT（現任訓練）による事務職員の資質向上に加え、令和6年度は、共同学校事務室の推進組織である「共同学校事務実施推進協議会」や「共同学校事務実施連絡会」において、昨年度作成したインターネットバンキングを適正利用するための手引きを活用し、転出入処理の明文化や外国籍保護者への支援に繋げた。また、会計事務業務の効率化・適正化を図るための会計システムの導入について継続して研究を重ねた。

《今後の方向性》

校長・教頭・教務主任・事務長及び学校運営協議会委員の代表者で編成されるプロジェクトチームでの協議を充実させ、学校現場の状況に沿った対応策を講じていく。

また、共同学校事務室の活用をさらに進め、学校事務の標準化や効率化に伴う教職員の負担軽減に努める。

◎部活動地域移行事業

《予算現額》4,171,000円**《執行済額》**2,883,557円**《執行残額》**1,287,443円

《当該年度執行状況》
・栃木市運動部活動地域移行検討会議参加者報償金（3回開催 のべ9名分） 36,000円
・地域指導者謝金及び交通費（14名、令和6年8月～令和7年3月分） 1,743,366円
・クラブコーディネーター謝金（2名、令和6年8月～令和7年3月分） 367,600円
・スポーツ安全保険料 191,426円

《当該年度の目標》
・休日における部活動地域移行実証事業の推進
・栃木市運動部活動の地域移行推進会議の開催

《事業概要及び実施状況》
子どもたちの適切なスポーツ環境の確保と教職員の負担軽減を図ることを目的として、休日における部活動の地域移行については、地域や学校の実情に応じて段階的に推進する。
・休日における部活動地域移行実証事業の推進
令和6年度は、昨年度の実証事業を拡充し、5校9部活で実践研究を実施した。休日の地域クラブ活動に、運営団体である総合型地域スポーツクラブ所属の高い専門性を有する地域指導者を派遣するとともに、平日と休日の一貫した指導体制の充実を図るため、クラブコーディネーターにより、部活動顧問と地域指導者の円滑なコミュニケーションを支援した。
また、運営団体やスポーツ団体との連携及び県教育委員会人材バンクの活用により、高い専門性を有する指導者を確保した。
・栃木市運動部活動の地域移行推進会議の開催
中学校校長、スポーツ団体、保護者及び市職員の代表で構成された推進会議を計3回開催し、実証事業の検証・改善を図るとともに、基本方針で課題となっていた教員等兼職兼業についての運用マニュアルを作成した。
また、下部組織として、関係機関・団体との連携・調整や地域クラブ活動の環境整備を図ることを目的に、「部活動地域移行推進会議企画調整チーム」を編成した。

《今後の方向性》
「部活動地域移行推進会議」やその下部組織の「企画調整チーム」において、地域移行をさらに推進し、緊急時の対応やけがの未然防止等の安全管理及び顧問と地域指導者との連携体制構築のための事業の拡充（10校19部活）とともに、教職員の兼職兼業の運用を含め、人材確保・人材育成に努める。
また、引き続き、保護者や地域の理解促進のための情報発信・啓発活動及び部活動顧問と指導者との連携体制の充実にも努める。

◎学校適正配置事業

《予算現額》0円**《執行済額》**0円**《執行残額》**0円

《当該年度の目標》
・栃木西部地域の3中学校（皆川中・吹上中・寺尾中）での統合準備会の開催

施策評価表（基本施策１０）

《事業概要及び実施状況》

全国的に少子化が進行するなか、本市においても国や市の基準規模を下回る小規模校が増加し、学校間における教育環境の不均衡により学校運営や指導体制等への様々な影響が懸念されている。こうしたことから、児童生徒のためのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を目指した学校適正配置を進める。

・栃木西部地域の3中学校（皆川中・吹上中・寺尾中）での統合準備会の開催

令和5年5月に設立された統合準備会では、統合の時期を令和8年4月1日とすることに決定した後、中学校区ごとに保護者と地域への説明会を実施するとともに学校名の募集を行い、統合中学校名を栃木北中学校とし、令和5年12月議会において、学校設置条例の一部改正を行った。

令和6年度、統合準備会及び作業部会において、校章、スクールバス運行経路、制服などの検討を進めた。校章については、原案を児童生徒から募集し、デザイナーによる作品の中から1点を決定した。

制服については、作業部会において候補となった制服を児童生徒、保護者の投票により決定した。制服以外の学校指定品については、栃木指定制服組合の協力を得ながら3中学校の生徒指導部や体育部、生徒会が検討を進めている。

校歌については、作業部会及び統合準備会で制作者を決定し、依頼した。

《今後の方向性》

栃木西部地域の中学校統合については、引き続き統合準備会において、具体的な準備を進める。また、その他の地域として、「学校の適正規模の基準」に満たない学校の保護者や地域に向けた適正配置基本構想の説明やアンケート調査を進める。

施策評価表（基本施策１１）

基本方針　Ⅳ教育を支える環境の整備≪教育環境の整備≫

基本施策 11 教職員の資質・能力の向上	二次評価 B

推進指標

教職員の研修会満足度

※　研修に参加した教職員対象のアンケート調査で 4 段階評価の A 評価の数値

令和 3 年度 実　績	令和 5 年度 実　績	令和 6 年度 実　績	令和 9 年度 目 標 値	**目標値に対する達成度**
68.0%	70.0%	72.0%	73.0%	**98.6%**

主な事業

（◎は重点事業）

（１）学校訪問指導の充実

◎学校訪問指導事業

・特色ある学校づくり補助事業

（２）教職員研修の充実

（３）教育研究所の研修の充実

◎教育研究所運営事業

〔担当課：学校教育課〕

点検評価委員意見

【学校訪問指導事業】

〇業務を遂行しながらの OJT が、やはり大切である。その中心となる管理職の先生方、お疲れの先生もいると思います。特に校長は孤独であり、教育委員会のサポート等、学校訪問を充実させていただきたい。

〇先生方は児童生徒だけでなく親御さんや地域に対応するなど多くの業務をこなしているように見て取れる。

【教育研究所運営事業】

〇教育研究所が主催している希望研修は、時間外にも関わらず多くの教職員が参加し、いい表情で帰っているとのこと。是非、先生方のニーズを把握し、先生方の活力を生む研修をこれからもお願いしたい。

〇教育研究所が主催する自ら学ぶ教員の育成に向けた 4 つの教員研修は、特に若い先生方にとって校種を越えたコミュニケーションが教育の資質を高めると共に大変良い影響を受けると思う。

〇勤務時間外の研修ではあるが、是非積極的に参加し、授業力・指導力の向上に努めてほしい。

施策評価表（基本施策１１）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎学校訪問指導事業 ◎教育研究所運営事業	b b

◎学校訪問指導事業

《予算現額》0円**《執行済額》**0円**《執行残額》**0円

《当該年度の目標》

・学校のニーズに応じた学校訪問指導の実施

《事業概要及び実施状況》

各校が校長の経営方針の下、特色ある教育活動が推進できるよう、指導主事が市内全小中学校を訪問し、指導・助言や資料の提供等を行う。

・学校のニーズに応じた学校訪問指導の実施

市内全小中学校をのべ228回訪問した。学習指導上の課題については、本市独自の授業づくりのポイント「とち介の学び」（平成29年度作成）をもとに指導助言を行ったり、研究授業の指導案作成段階からかかわったりすることで、各校の学校課題研究の推進や教職員の資質の向上に努めた。

《今後の方向性》

学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導と評価の一体化を目指した適切な指導・助言に努める。

◎教育研究所運営事業

《予算現額》1,724,000円**《執行済額》**1,718,883円**《執行残額》**5,117円

《当該年度執行状況》

・教育研究所所長謝金　1,560,000円
・栃木市教育研究所の研究所員謝金（16名）　128,000円

《当該年度の目標》

・教育活動上の課題に基づく実践研究の推進
・教職員の資質向上に向けた学びの場としての希望研修の実施
・教育実践の成果を普及するための教育研究発表会の実施

《事業概要及び実施状況》

教育研究所に4つの部会を設置し、各部会における研究成果を市内教職員に周知する等、教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行い、栃木市の教育分野のシンクタンクとしての機能を高めるとともに教職員の指導力向上を図る。

・教育活動上の課題に基づく実践研究の推進

本市の学校教育における重点的な課題である学力の向上、いじめ・不登校への対応、合理的配慮による特別支援教育の充実をもとに、「授業づくり部会」「学びに向かう学級づくり部会」「児童生徒指導部会」「特別支援教育部会」の4つの部会を設置し、実践研究を行った。3年間を1つの研究のまとまりとし、令和6年度は研究3年目として、よりよい授業づくりや児童生徒への支援に関する実践研究の成果等ついて、教育研究発表会で部会ごとに発表した。また、今年度の研究のまとめについては、栃木市教育研究所ホームページに掲載している。

施策評価表（基本施策１１）

・教職員の資質向上に向けた学びの場としての希望研修の実施

　教育研究所が主催し、教員の希望研修を実施した。「授業づくりラウンドテーブル」「イングリッシュサロン」「かかわりパワーアップセミナー」「ICT活用ワンポイントレッスン」の4つの研修を開催し、のべ183名の参加者があった。具体的な指導事例について、校種を越えて語り合うことを通して教職員の資質を高めることができた。

・教育実践の成果を普及するための教育研究発表会の実施

　認定こども園・保育園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等の教職員を対象とした教育研究発表会において、12件の口頭発表と6件の紙上発表があった。オンデマンドによる発表会のため、関心のある内容をすべて見ることが可能で、視聴人数はのべ2,167人となった。学力向上に向けた各校の様々な取組や特別支援教育の視点を生かした取組、地域と連携した教育実践など、学校や個人として研究した内容や日頃から取り組んでいる教育実践を発表し合い共有することにより、互いの指導力向上に資することができた。

《今後の方向性》

　令和7年度は教育研究所として、3年間の研究の1年目の年となる。教職員の本務である授業力・指導力向上の一助となるような研修会の開催に向けて、より一層の調査・研究を推進する。

　また、自ら学ぶ教員の育成に向けた4つの教員の希望研修について、教職員のニーズに応じて内容の改善を行うことで参加者の増加を目指し、多くの教職員の資質を高めることで市内全体の指導力向上を図る。

施策評価表（基本施策１２）

基本方針　Ⅳ教育を支える環境の整備≪教育環境の整備≫

<table>
<tr><td colspan="5">基本施策
12 学校施設・設備の整備</td><td>二次評価
C</td></tr>
<tr><td rowspan="4">推進指標</td><td colspan="6">小中学校照明 LED 整備率（校舎）
※　各小中学校の状況より</td></tr>
<tr><td>令和 3 年度
実　　績</td><td>令和 5 年度
実　　績</td><td>令和 6 年度
実　　績</td><td>令和 9 年度
目 標 値</td><td>目標値に対する
達成度</td></tr>
<tr><td>5.0%</td><td>9.0%</td><td>14.0%</td><td>100.0%</td><td>14.0%</td></tr>
<tr><td colspan="5">小中学校照明 LED 整備率（屋内運動場）
※　各小中学校の状況より</td></tr>
<tr><td></td><td>令和 3 年度
実　　績</td><td>令和 5 年度
実　　績</td><td>令和 6 年度
実　　績</td><td>令和 9 年度
目 標 値</td><td>目標値に対する
達成度</td></tr>
<tr><td></td><td>12.0%</td><td>23.0%</td><td>23.0%</td><td>100.0%</td><td>23.0%</td></tr>
<tr><td>主な事業
（◎は重点事業）</td><td colspan="6">（１）学校施設・設備の充実
・小中学校コンピュータ管理事業
・校務情報管理システム整備事業
・小中学校教育環境整備事業
・小中学校運営事業
・各小中学校運営事業
・小学校施設整備事業
・中学校施設整備事業
・小学校給排水設備整備事業
・小学校設備省エネ化推進事業
◎小学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分）
・小学校校舎改修事業（繰越事業分）
◎中学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分）
◎中学校校舎改修事業（繰越事業分）
◎大平西小学校校舎増築事業
（２）学校給食施設・設備の充実
◎（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業
・都賀学校給食センター空調設備更新事業
〔担当課：学校教育課・学校施設課・保健給食課〕</td></tr>
<tr><td>点検評価委員
意見</td><td colspan="6">【小学校設備省エネ化推進事業・中学校設備省エネ化推進事業・中学校校舎改修事業・大平西小学校校舎増築事業・（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業】
〇どの施設から修繕していくか、その優先順位を決めるのはとても難しいと思う。予算も限られているだろうが、どうか管理職とのヒアリングを大切にして双方納得のいく事業展開をお願いしたい。
〇小学校も児童の活動や避難所になることも考えられるので体育館のエアコン設置とトイレの洋式化をお願いしたい。
〇各学校の老朽化は深刻な場所もある。空調設備や建物自体の維持更新は金銭的かつ時間もかかるものだと思うが、できる限り早めに更新を行っていただき教育環境が少しでも良くなるようお願いしたい。</td></tr>
</table>

施策評価表（基本施策１２）

事業の一次評価

重点事業	一次評価
◎小学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分）	b
◎中学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分）	b
◎中学校校舎改修事業（繰越事業分）	b
◎大平西小学校校舎増築事業	b
◎（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業	b

◎小学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分）

《予算現額》30,943,000円**《執行済額》**19,668,000円**《執行残額》**11,275,000円

《当該年度執行状況》

・栃木第四小学校空調設備更新工事
　再積算業務委託　110,000円
　整備工事　19,558,000円

《当該年度の目標》

・既存空調設備の更新を行う。

《事業概要及び実施状況》

・栃木第四小学校空調設備更新工事
　老朽化した空調設備を有する職員室、校長室、図書室、音楽室、パソコン室の空調設備を更新した。

《今後の方向性》

・引き続き、老朽化した空調設備の更新を行い、教育環境の維持を図る。

◎中学校設備省エネ化推進事業（繰越事業分）

《予算現額》25,522,000円**《執行済額》**23,795,000円**《執行残額》**1,727,000円

《当該年度執行状況》

・栃木西中学校空調設備更新工事
　再積算業務委託　88,000円
　整備工事　14,630,000円
・藤岡中学校会議室系統空調設備更新工事
　整備工事　9,077,000円

《当該年度の目標》

・既存空調設備の更新を行う。

《事業概要及び実施状況》

・栃木西中学校空調設備更新工事
　老朽化した空調設備を有する職員室、校長室、図書室、会議室の空調設備を更新した。
・藤岡中学校会議室系統空調設備更新工事
　老朽化した空調設備を有する会議室系統（保健室、教育相談室、会議室、配膳室等）の空調設備を更新した。

《今後の方向性》
・引き続き、老朽化した空調設備の更新を行い、教育環境の維持を図る。

◎中学校校舎改修事業（繰越事業分）

《予算現額》73,744,000円**《執行済額》**55,407,000円**《執行残額》**18,337,000円

《当該年度執行状況》
・栃木南中学校校舎外壁等改修工事（第1期）
　整備工事　55,407,000円

《当該年度の目標》
・栃木南中学校の校舎の外壁、屋上等の改修工事を行う。

《事業概要及び実施状況》
・栃木南中学校校舎外壁等改修工事（第1期）
　第1期分として、校舎の南側と東側の外壁及びサッシ廻り、金工木工室のある屋上防水の改修工事を行った。

《今後の方向性》
・引き続き老朽化した校舎の改修を推進し、施設の安全確保と建物の長寿命化を図る

◎大平西小学校校舎増築事業

《予算現額》22,000,000円**《執行済額》**14,028,607円**《執行残額》**7,971,393円

《当該年度執行状況》
・業務委託
　ICT環境整備業務委託　422,917円
　埋蔵文化財調査業務委託　1,379,850円
・普通教室賃貸借（2教室×2か月分）　3,656,400円
・校舎増築関連工事　6,906,680円
・器具購入　1,662,760円

《当該年度の目標》
・大平西小学校では普通教室に不足が生じていることから、普通教室2教室の増築を行う。また、増築棟に係る一式を、賃貸借（5年間の債務負担行為）する。

《事業概要及び実施状況》
・増築棟の整備及び整備に関連した業務委託等の実施
　普通教室2教室を増築し、2か月分のリース料の支払いを行った。

《今後の方向性》
・賃貸借期間終了後は所有権を市に移転（無償譲渡）する。

◎（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業

【令和6年度】
《予算現額》18,324,000円**《執行済額》**17,746,976円**《執行残額》**577,024円

施策評価表（基本施策１２）

《当該年度執行状況》
・基本設計・実施設計業務委託　2,794,000円
・物件移転等補填金　4,859,976円
・下水道管築造工事　9,493,000円

【繰越事業分】
《予算現額》100,366,000円**《執行済額》**92,539,208円**《執行残額》**7,826,792円

《当該年度執行状況》
・造成工事費　59,257,000円
・用地取得費　33,259,208円

《当該年度の目標》
建設用地の取得、造成工事の実施、実施設計の完了

《事業概要及び実施状況》
栃木第三小学校給食共同調理場、大宮北小学校給食共同調理場及び国府北小学校給食共同調理場は、狭隘で老朽化が著しいことから、3調理場を統合し、（仮称）栃木東地域学校給食センターを整備する。
建設予定地：神田町49番2
面積：5824.73㎡
・（仮称）栃木東地域学校給食センター実施設計
令和5年8月に改訂した（仮称）栃木東地域学校給食センター整備基本計画に基づき、実施設計を行った。
・建設用地の取得
令和6年3月に事業認定を受けたことから、6月議会の議決を経て、用地を取得した。
・造成工事及び下水道管築造工事の実施
用地取得後に建設用地の造成工事及び建設用地までの下水道管築造工事を行った。

《今後の方向性》
令和9年4月開設に向け、令和7年度よりセンターの建設工事に着手する。